

# 令和7年度 多様な地域支援モデル構築支援事業報告書



一般社団法人  
ひょうご縮充デザイン Lab  
Hyogo Syukuju Design Lab.

## 1. 本事業の概要

# 事業のねらいと目的



多自然地域における市町職員及び地域づくり人材の不足は顕著であり、各市町、地域の現状に即した地域支援手法の確立が急務となっている。については、**市町や地域の実情に即した多様な地域支援機能向上モデルを構築し、県内多自然地域を有する市町に展開すること**を目的とする。※本事業公募資料より引用



各自治体がそれぞれの状況・地域に合わせた支援体制を考えていくためのきっかけを作り、その後も常に検討しつつ、施策に落とし込めるようになること。

### (1) 県内市町及び地域の現状に関する調査・研究

県内の市町・地域における地域支援の現状、伴走支援体制及び支援人材の情報、方向性等について、ヒアリングやアンケート等により把握し、多様な地域支援機能モデルの構築に繋げること。

### (2) 県内多自然地域における実践状況調査

県内の多自然地域において新たに実践している地域支援モデル等について、各市町、地域に対してヒアリング等を行うこと。

### (3) 県外事例の調査研究

県外の地域支援事例について調査・研究を行い、県内市町への展開可能性等について検討を行うこと。

### (4) 多様な支援機能モデルの検討

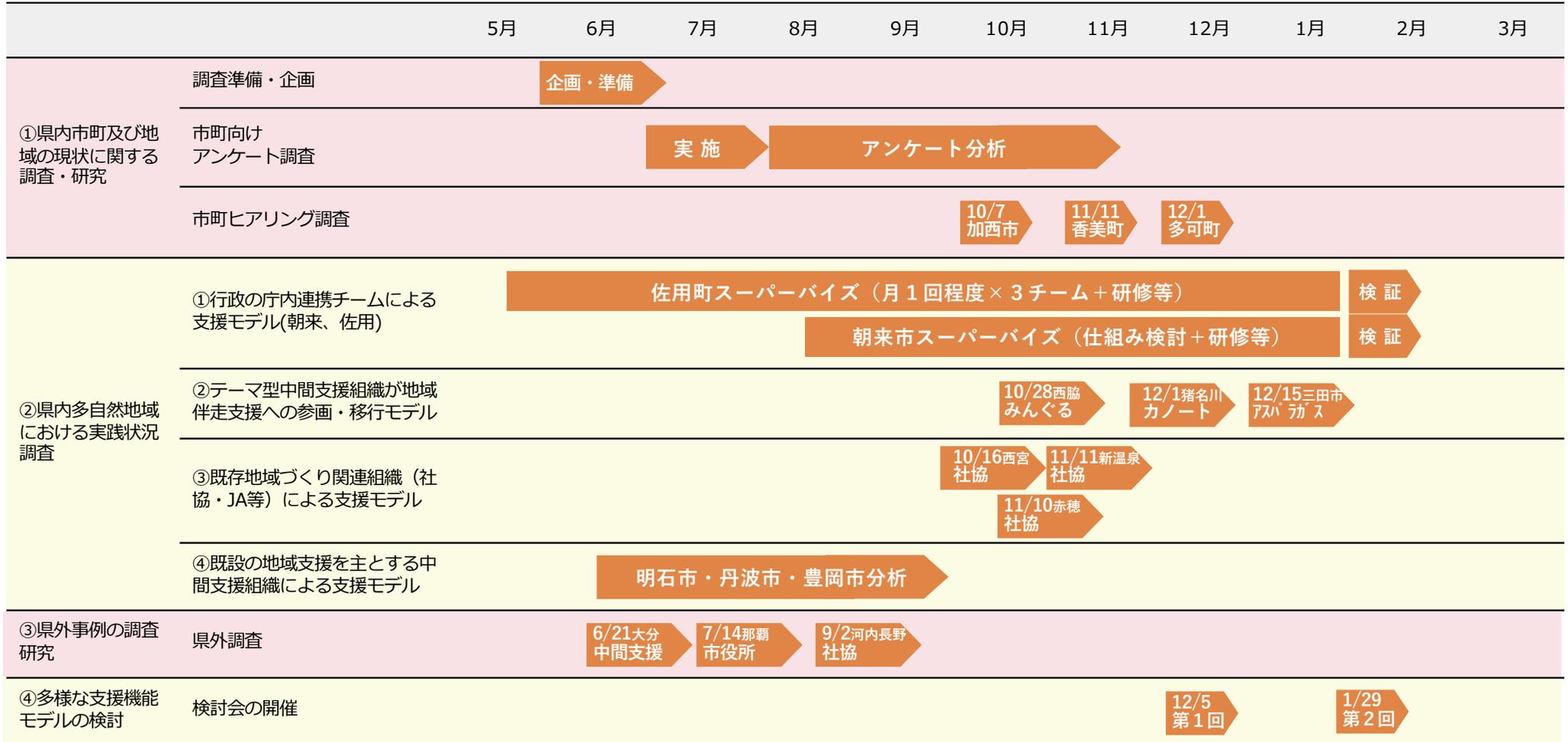
(1)～(3)の結果を分析し、令和8年度にとりまとめる多様な地域支援モデルについて検討すること。



令和8年度は、①モデル地区で多様な支援機能の構築・検討を行うとともに、②自治体職員が活用できるハンドブックを作成する予定。

# 1. 本事業の概要

## 実施スケジュール



## 2. 県内市町及び地域の現状に関する調査・研究

### (1) 県内37市町アンケート調査

実施方法: 兵庫県地域振興課より県民局を通じて各市町に送付し県民局で回収する。

実施期間: 2025年7月10日～7月31日

回答数: 37市町

#### 主な調査項目

##### 0. 回答者属性に関する内容

##### 1-1. 集落規模調査

##### 2-1. 市町の地域づくり施策に関する状況調査

- ・地域づくりに関するビジョンの有無、地域づくり支援の方針、行政職員の育成等

##### 2-2. 自治会や集落への支援に関する状況調査

- ・自治会や集落支援の現状、今後の支援意向、どのような主体が支援しているか等

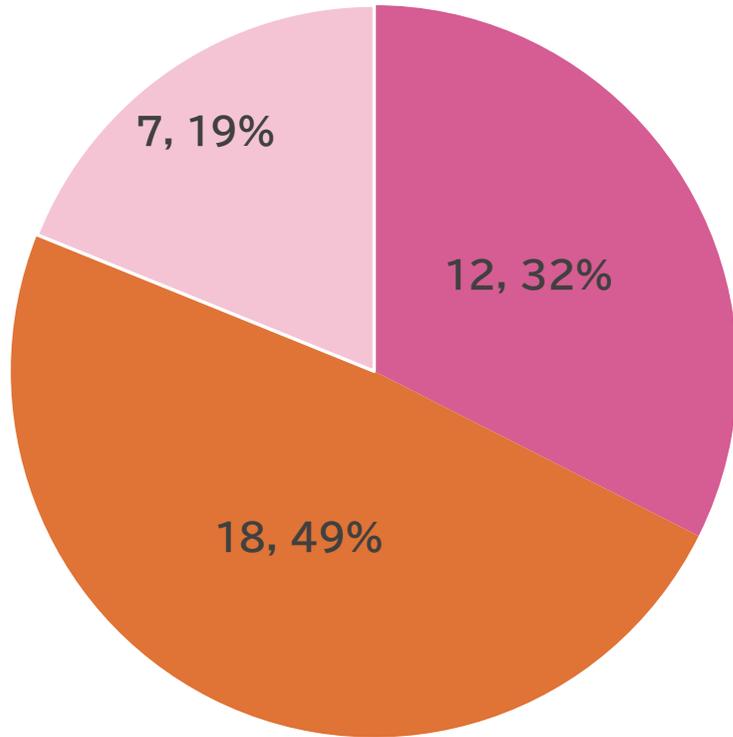
##### 2-3. 地域運営組織への支援に関する状況調査

- ・地域運営組織支援の現状、今後の支援意向、どのような主体が支援しているか等

##### 3. 外部人材の活用に関する状況調査

▶ 本事業に関する内容

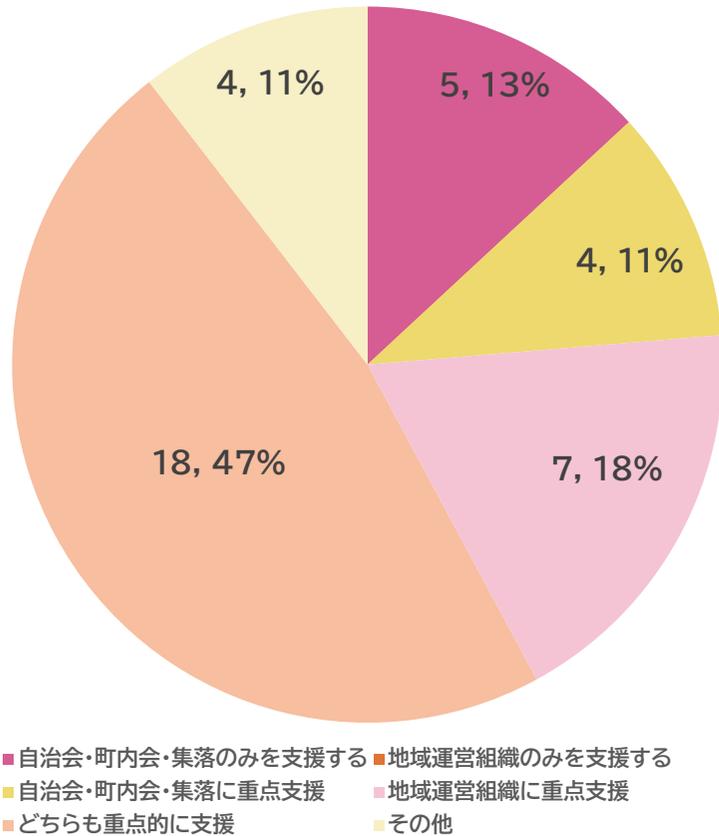
## 多様な主体による地域づくりの取組みを促進すること定めたビジョン等を策定していますか



- ビジョン等を策定している(見直しの予定なし)
- ビジョン等を策定していない
- ビジョン等の策定中または見直し中

ビジョン等を策定している(見直しの予定なし)	12自治体 (32%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川西市(参画と協働のまちづくり推進計画)</li> <li>・加古川市(協働のまちづくり基本方針)</li> <li>・加東市(加東市協働のあり方ガイドライン)</li> <li>・加西市(加西市地域づくりのあり方指針)</li> <li>・小野市(第3期小野市総合戦略、地域再生計画)</li> <li>・西脇市(西脇市自治基本条例、西脇市参画と協働のまちづくりガイドライン)</li> <li>・たつの市(第2次たつの市総合計画(後期基本計画))</li> <li>・宍粟市(参画と協働のまちづくり指針)</li> <li>・佐用町(地域づくり協議会あり方再構築の方針)</li> <li>・豊岡市(豊岡市地域コミュニティビジョン)</li> <li>・丹波市(丹波市自治協議会のあり方懇話会報告書、丹波市自治基本条例、参画と協働の指針)</li> <li>・丹波篠山市(篠山市参画・協働の指針、丹波篠山市ワクワク農村未来プラン)</li> </ul>
ビジョン等の策定中または見直し中	7自治体 (19%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三田市(三田市協働のまちづくり基本指針)</li> <li>・明石市(まちづくり計画書)</li> <li>・稲美町(第6次 稲美町総合計画)</li> <li>・朝来市(朝来市地域協働の指針)</li> <li>・養父市(養父市まちづくり計画)</li> <li>・新温泉町(新しい地域コミュニティづくりの基本方針)</li> <li>・南あわじ市(南あわじ市総合計画)</li> </ul>
ビジョン等を策定していない	18自治体 (49%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>神戸市、西宮市、宝塚市、猪名川町、高砂市、三木市、多可町、姫路市、市川町、福崎町、神戸町、相生市、上郡町、赤穂市、太子町、香美町、淡路市、洲本市</li> </ul>

## 今後の地域づくりを進めるにあたり支援の考え方をご回答ください



自治会・町内会・集落のみを支援する 加古川市、稲美町、姫路市、福崎町、赤穂市

地域運営組織のみを支援する

自治会・町内会・集落に重点支援 高砂市、相生市、たつの市、洲本市

地域運営組織に重点支援 明石市、加東市、西脇市、上郡町、佐用町、朝来市、豊岡市

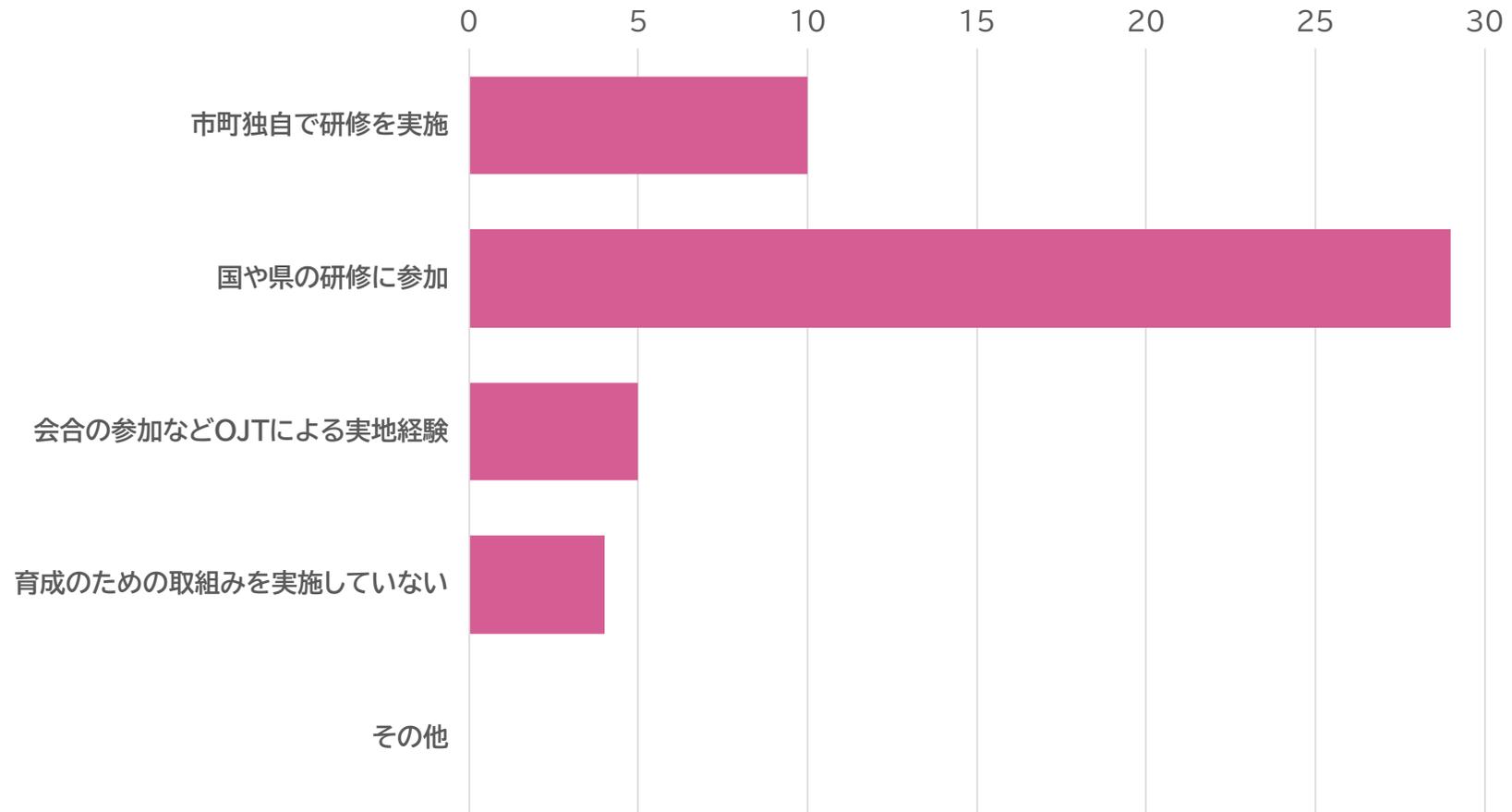
どちらも重点的に支援 神戸市、西宮市、宝塚市、三田市、猪名川町、加西市、三木市、小野市、多可町、神河町、宍粟市、太子町、養父市、香美町、新温泉町、丹波市、丹波篠山市、南あわじ市

その他  
 神戸市(自治会・町内会・集落、地域運営組織の支援も行いながら、地域の新たな担い手となりうる地域活動のプレイヤーに対しても支援を行う(西区))  
 川西市(自治会、地域運営組織どちらも支援する)  
 市川町(相談があれば支援する)  
 淡路市(自治会・町内会・集落どちらも自主性をサポートする形で支援する)

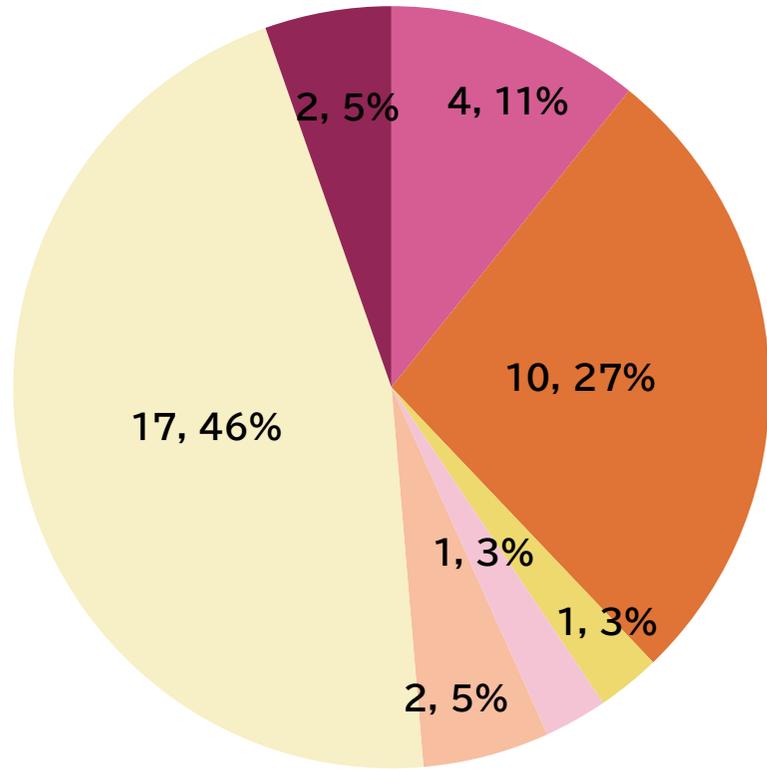
## ビジョン等の策定状況と支援の考え方の整理

	ビジョン等を策定している (見直しの予定なし)	ビジョン等の策定中または見直し中	ビジョン等を策定していない
自治会・町内会・集落のみ を支援する	加古川市	稲美町	姫路市、福崎町、赤穂市
地域運営組織のみを支援 する			
自治会・町内会・集落に重 点支援	たつの市		高砂市、相生市、洲本市
地域運営組織に重点支援	加東市、西脇市、佐用町、豊岡市	明石市、朝来市	上郡町
どちらも重点的に支援	加西市、小野市、宍粟市、 丹波市、丹波篠山市	三田市、養父市、 新温泉町、南あわじ市	神戸市、西宮市、宝塚市、猪名川町、 三木市、多可町、神河町、太子町、香美町
その他	川西市		神戸市、市川町、淡路市

## 行政職員を育成するための取り組み内容

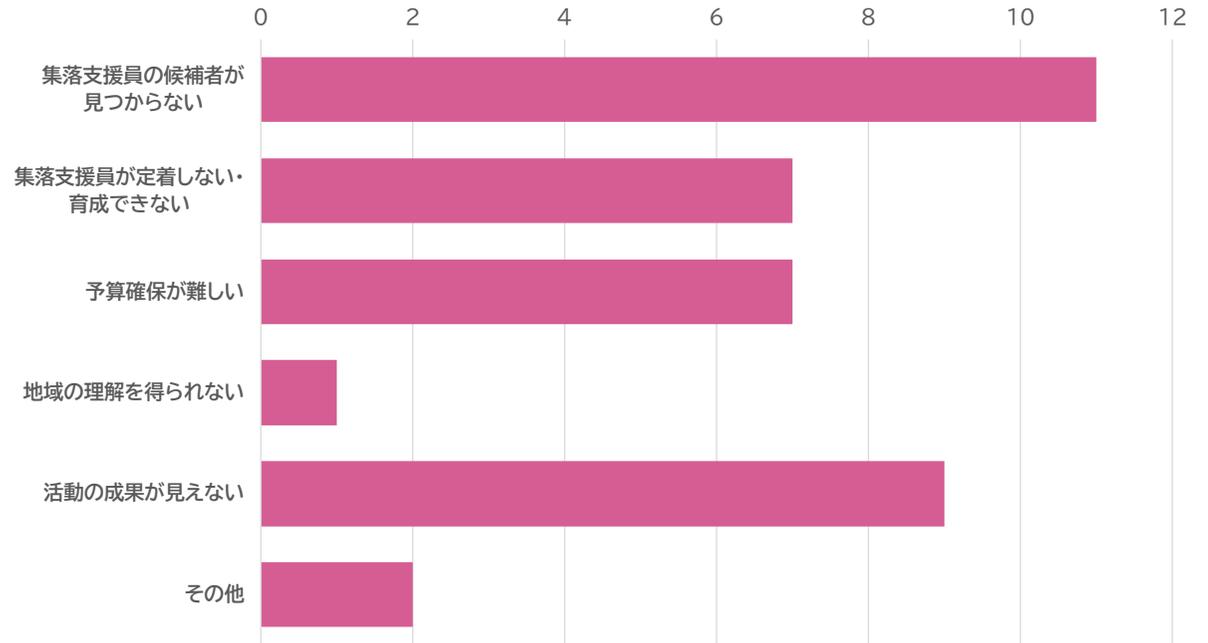


## 集落支援員制度の活用方針についてご回答ください

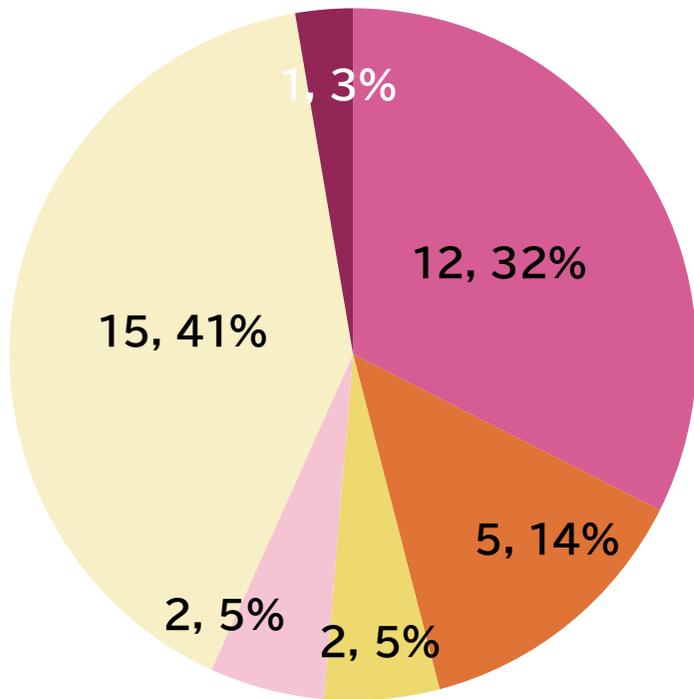


- 制度を活用しており、今後も増員予定
- 制度を活用しており、増員の予定はない
- 制度の活用を検討中
- 制度を活用したいが、検討が進んでいない
- 制度を理解できていない
- 活用の予定はない
- その他

## 集落支援員制度の活用にあたって課題

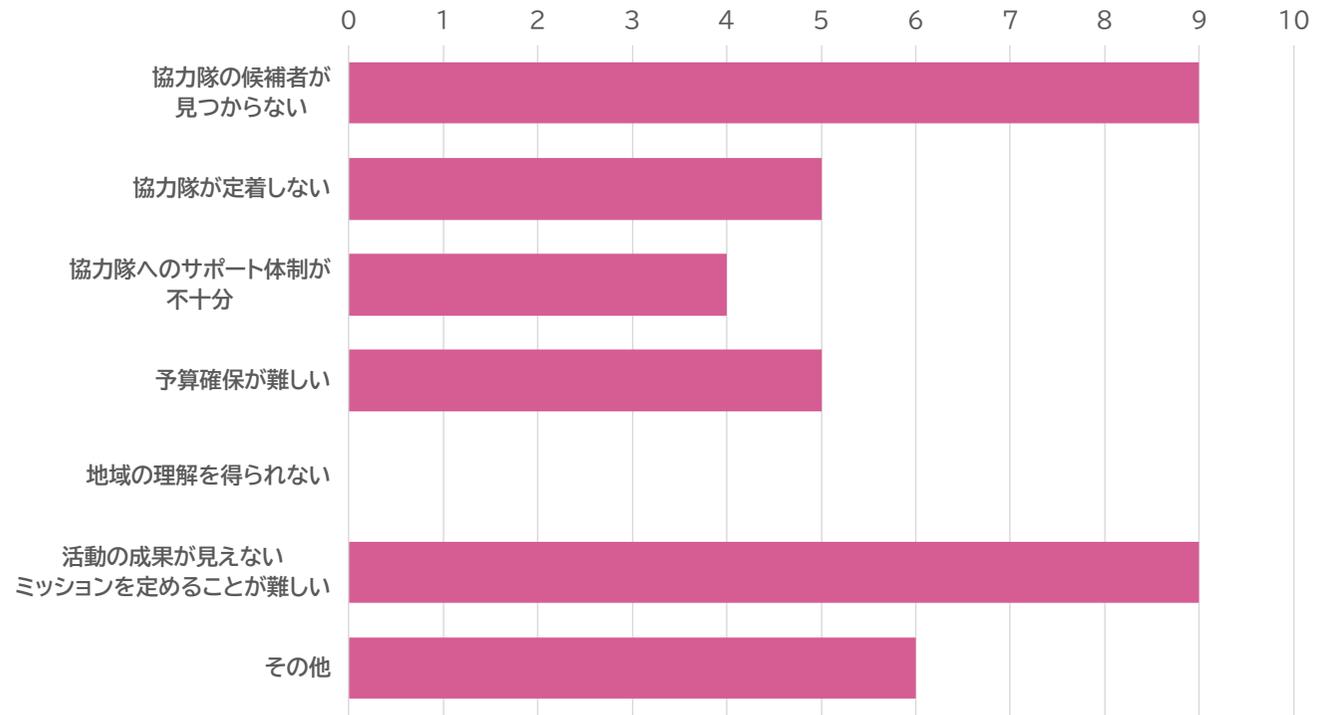


## 地域おこし協力隊制度の活用方針についてご回答ください

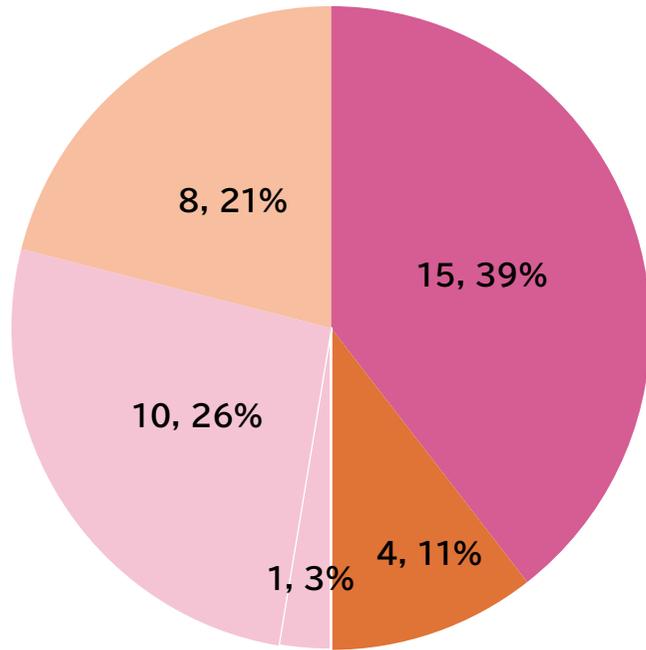


- 制度を活用しており、今後も増員予定
- 制度を活用しており、増員の予定はない
- 制度対象外市町のため独自の類似制度を導入
- 活用したいが制度の対象市町ではない
- 制度を理解できていない
- 活用の予定はない
- その他

地域おこし協力隊制度(独自制度含む)の活用にあたって課題



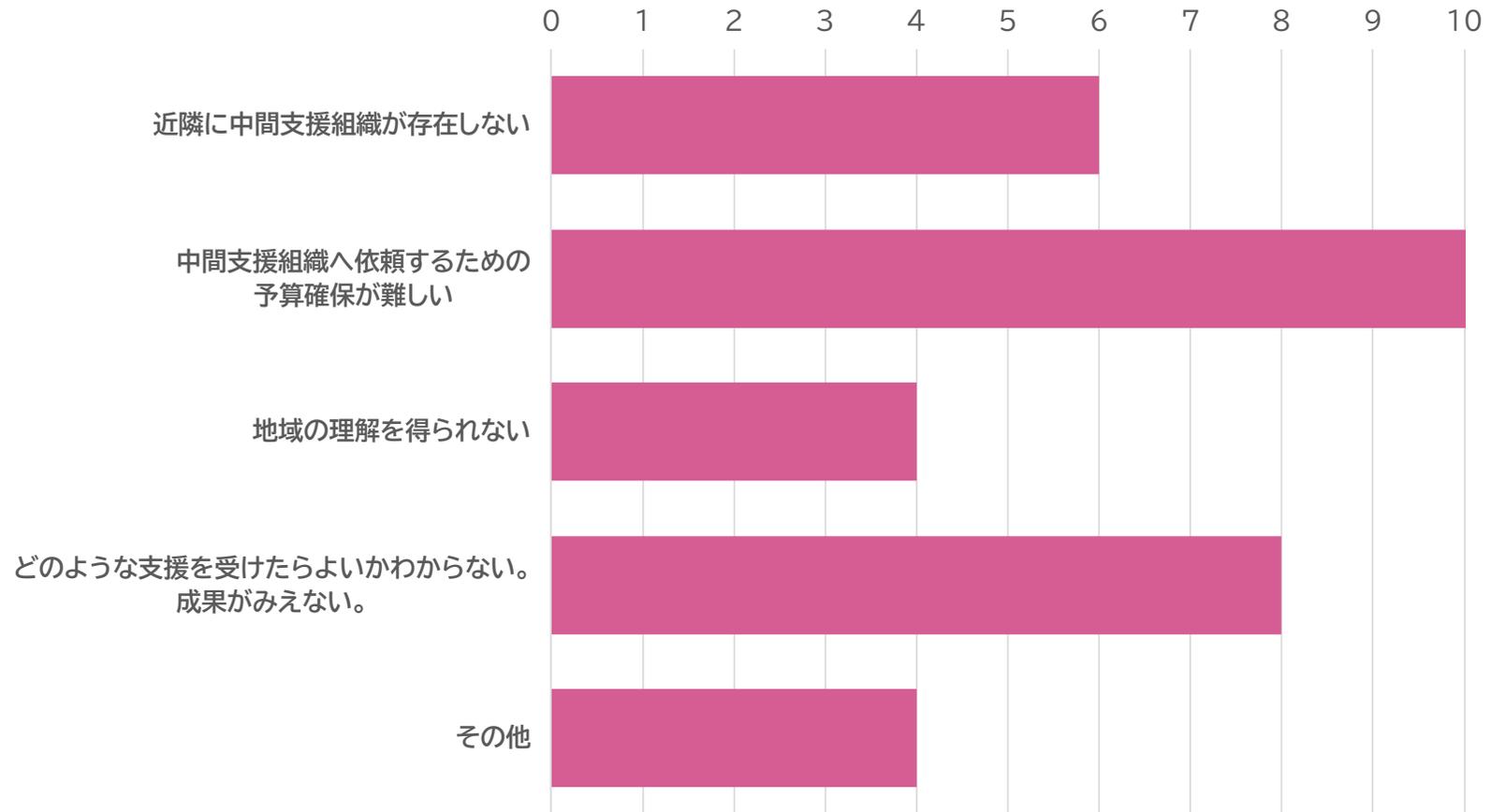
## 中間支援組織による支援の活用方針についてご回答ください



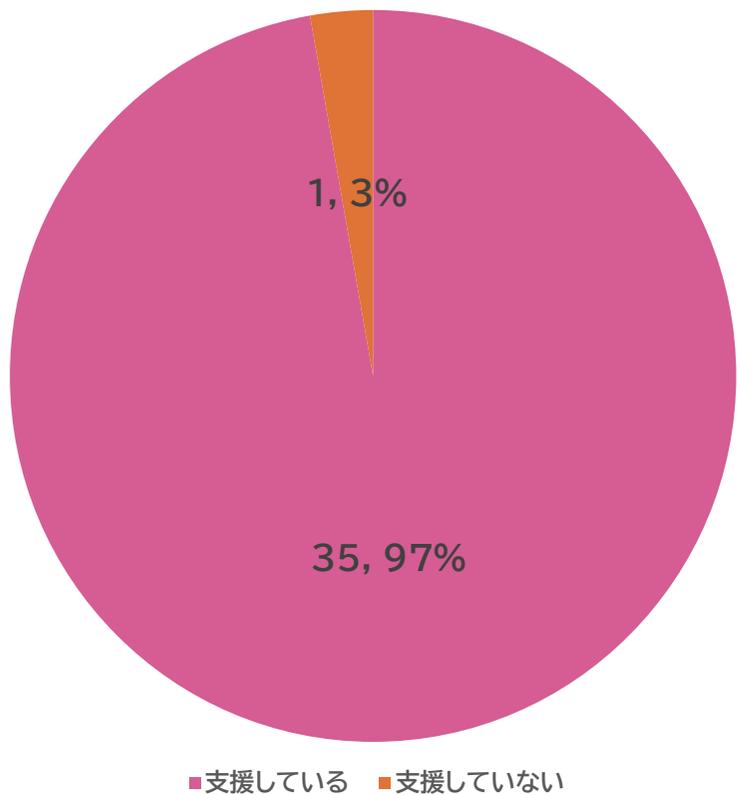
- 中間支援組織による支援を受けている
- 中間支援組織による支援を受けたいが、受けられない
- 中間支援組織による支援を受けるために組織立ち上げを支援している
- 中間支援組織による支援を受ける必要はない
- その他

中間支援組織による支援を受けている	宝塚市、三田市、明石市、稲美町、三木市、小野市、西脇市、福崎町、宍粟市、上郡町、豊岡市、香美町、新温泉町、丹波市、丹波篠山市、
中間支援組織による支援を受けたいが、受けられない	加西市(近隣に中間支援組織がない、予算確保が難しい) 相生市(予算確保が難しい、どのような支援を受けたらよいかわからない) 佐用町(近隣に中間支援組織がない) 養父市(近隣に中間支援組織がない、予算確保が難しい)
中間支援組織による支援を受けるために組織立ち上げを支援している	猪名川町
中間支援組織による支援を受ける必要はない	神戸市、西宮市、加古川市、市川町、神河町、たつの市、赤穂市、太子町、淡路市、洲本市
その他	川西市(市の指定管理制度で中間支援(市民活動センター)を運営している) 高砂市(今後中間支援組織による支援が必要となることも想定されるため、現在はその活用方法を検討中である。) 加東市(現時点では、中間支援組織による支援を必要としている地域運営組織がない。) 多可町(今後検討する) 姫路市(必要性の検討ができていない) 朝来市(市の状況を考慮して庁内に支援体制を構築する) 南あわじ市(中間支援組織を立ち上げるか模索中。)

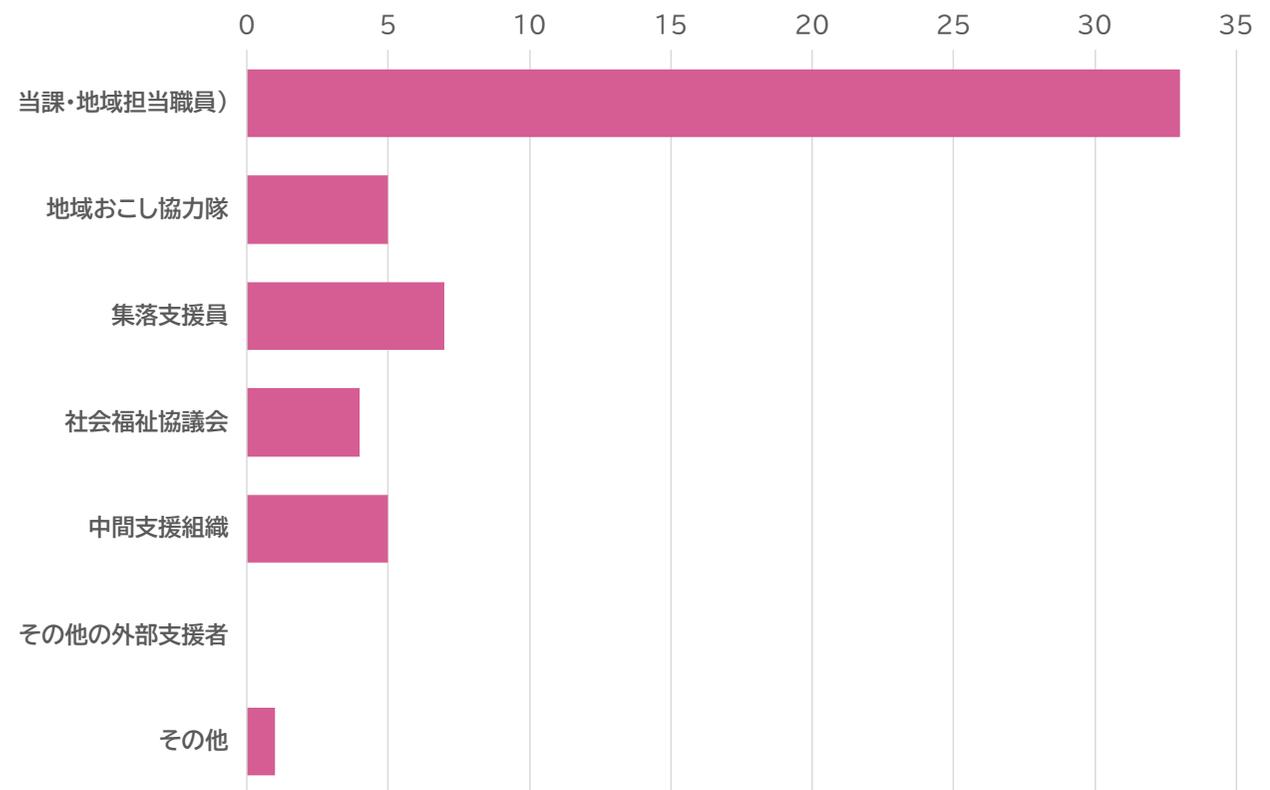
## 中間支援組織からの支援を受けるにあたって課題と考えるもの



## 自治会・町内会・集落を支援していますか



## どのような担い手(支援実施者)が支援をしていますか



## 現在の支援体制で課題に感じていることがあればご回答ください

### 【職員の数やマンパワー】

- 地域ごとに特性があるため、自治会が抱える多様な問題について、区役所はすべての解決策を持っていない。役員の高齢化、担い手不足の相談が頻繁にあるが、区役所で解決策を持っているわけではなく、職員がすべての自治会に入り込んで対応をするマンパワーもない。
- 地域担当連絡調整会に所管課が出席できていない等、人員不足により各地域と密にかかわることが難しい。
- 集落支援する上でのマンパワー、職員スキルの不足、行政職員の働き方改革、アドバイザー派遣を依頼する上での予算確保

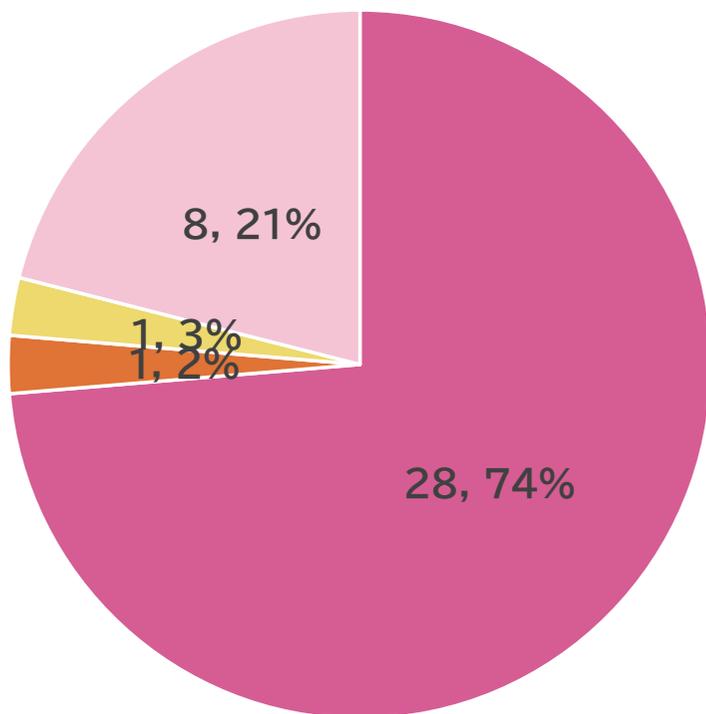
### 【地域の現状把握不足】

- 地域課題の把握が不十分。
- 補助制度や勉強会の開催等の支援を実施しているが、加入率低下や高齢化といった自治会の根本的な課題に繋がる効果的な支援にはなっていない
- 自治会加入率の低下や役員のなり手不足・高齢化などの課題は、価値観の多様性やライフスタイルの変化、少子高齢化など社会の在り方による部分が大きく、現場での支援体制レベルでの課題解決が難しい。
- 自治会数が多く(925)事情が様々であるため、自治会の課題も多岐にわたる。
- 地域の担い手不足

### 【適切な支援のあり方、部局や支援の連携】

- 自治会からの補助金申請を紙ベースで行っているため、自治会・行政ともに郵送代や印刷代がかかる。デジタル化が進んでいないことが課題である。市内に2つの連合体があるが、一方に対してのみ事務支援を行っており公平性が保てていない。事務支援のあり方が課題である。
- 中間支援拠点を開設して間もないため実績がない。地縁団体(集落や自治会)へどのように支援・アプローチしていけば良いか分からない。
- まちづくり担当(地域担当職員)が地域運営組織の事務を担っている点。自治会役員の負担軽減
- 自治会(区長会)の支援は、以前から行政として担当を配置しており、今後も配置する予定。区長会の維持、存続に向けて今後も取り組んでいく
- 自治会担当は総務課、地域づくり協議会(自治運営組織)は企画防災課となっている。本町において自治会と地域づくり協議会は役員の充て職等で密接につながっており、組織の見直しを行う上でも協働で運営することが望ましいが、管轄する行政部局が分かれてしまっている。行政部局による縦割りの影響により、地域の一体的な見直しや検討が難しい。(福祉や教育も本来は一体的にみていくべき。)
- 庁舎内及び外部の組織(社協等)との連携・連絡不足。
- 地区ごとに支援する目的で5支所にそれぞれ課長が在籍しているが、統括的な業務やその他地域振興業務が本庁に集中しているため、本庁担当地区への支援に手が回らない。人員不足、支援のための知識と経験不足。

## 貴市町における地域運営組織の設立状況をお答えください



- 地域運営組織を立ち上げ済み
- 地域運営組織の立ち上げ中・立ち上げに着手
- 地域運営組織を立ち上げたいが着手できていない
- 地域運営組織を立ち上げる予定はない

地域運営組織を立ち上げ済み

神戸市,西宮1,西宮2,宝塚市,川西市,三田市,猪名川町,明石市,高砂市,加東市,加西市,三木市,小野市,西脇市,神河町,相生市,たつの市,宍粟市,上郡町,赤穂市,佐用町,朝来市,養父市,豊岡市,新温泉町,丹波市,丹波篠山市,南あわじ市

地域運営組織の立ち上げ中・立ち上げに着手

多可町

地域運営組織を立ち上げたいが着手できていない

香美町

地域運営組織を立ち上げる予定はない

加古川市,稲美町,姫路市,市川町,福崎町,太子町,淡路市,洲本市

加古川市:町内会・自治会が地域運営組織と同等の機能を有しているため。

稲美町:地域から、地域運営組織の立ち上げの要望がないため。

姫路市:地域からの要望が無い

市川町:地区より立ち上げの相談がないため。

福崎町:現状維持を望まれる区が多く、設立を希望する声がない

太子町:本調査の対象である地域運営組織に準ずる組織は存在しているが、正式な組織とするよう地元からのニーズもなく、現時点では立ち上げの必要性が薄い。

淡路市:地域の自発性を尊重したいため。

洲本市:同等の活動がすでに現在の体制下で行われているため。

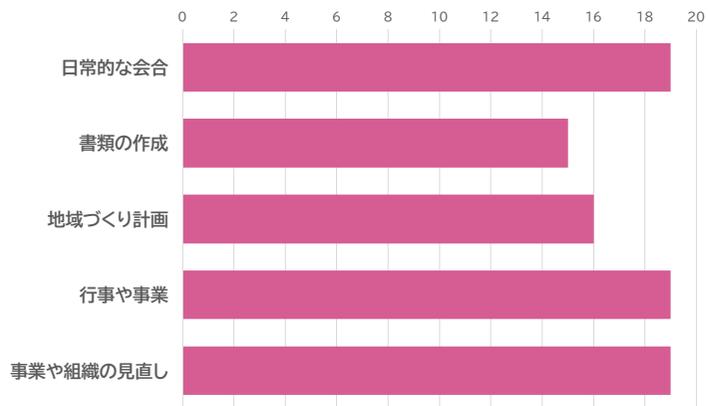
## 地域運営組織からの相談をどの支援者がどの程度受けていますか

	毎日対応 している	週1～2回程度 対応している	月2～3回程度 対応している	年に数回程度 対応している	ほとんど 相談はない
行政職員 (本庁担当課)	5	2	8	7	2
行政職員(支所)	2	1	3	1	0
行政職員 (地域担当職員)	3	0	2	4	0
地域おこし 協力隊	1	0	1	0	0
集落支援員	4	1	0	0	0
社会福祉協議会	0	0	2	2	0
中間支援組織	1	0	3	4	0
その他の 外部支援者	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0

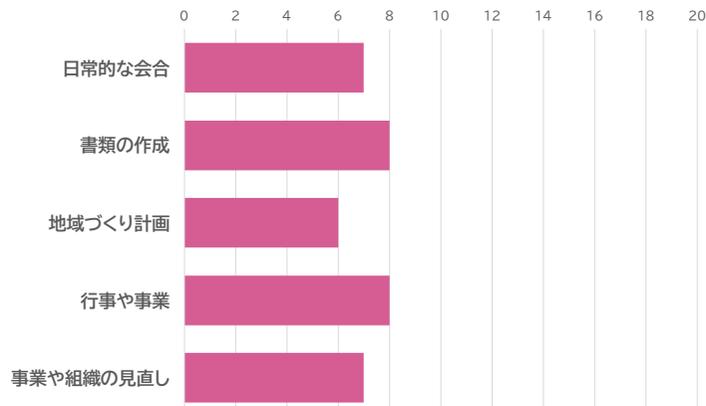


# どの支援者がどのような支援をおこなっているか

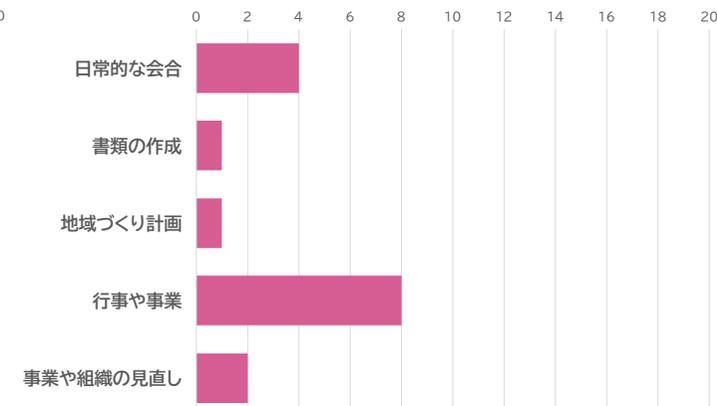
## 行政職員



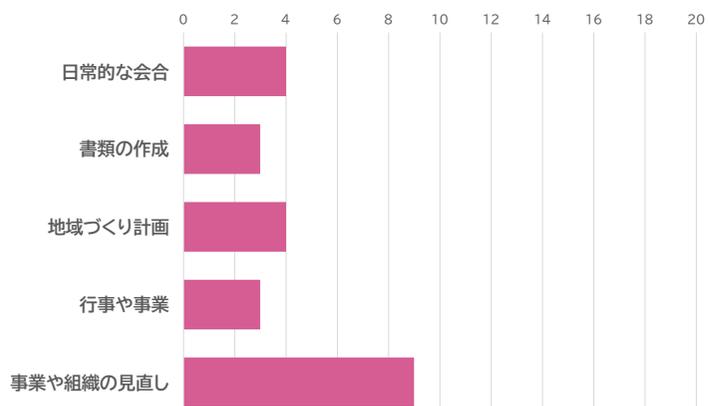
## 集落支援員



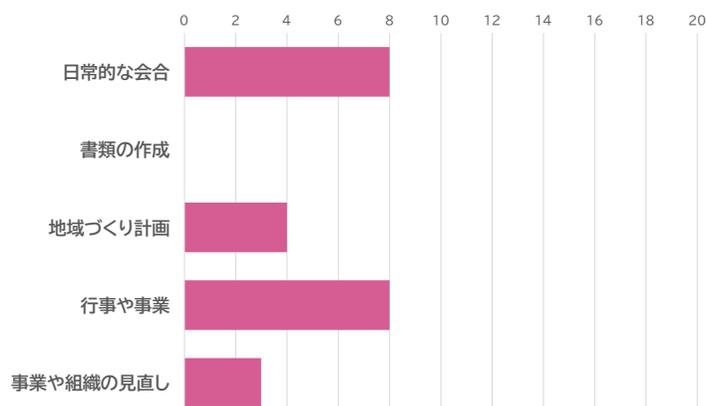
## 地域おこし協力隊



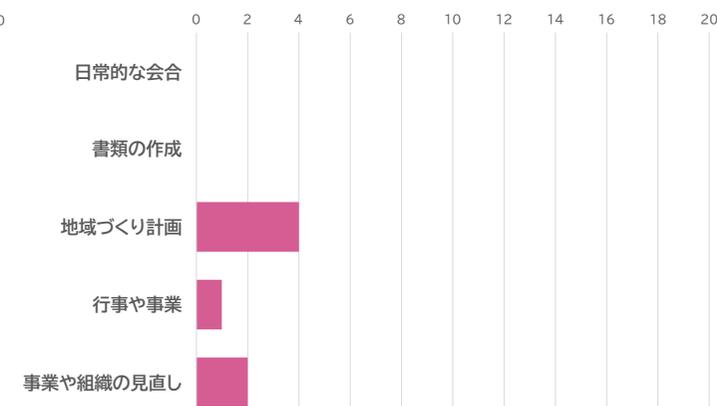
## 中間支援組織



## 社会福祉協議会



## 外部支援者



## 現在の支援体制で課題に感じていることがあればご回答ください

### 【支援のあり方】

- 中間支援拠点を開設して間もないため実績がない。地縁団体(集落や自治会)へどのように支援・アプローチしていけば良いか分からない。
- 伴走支援事業で中間支援組織にも入ってもらったが地域の実情をつかめないままで、現在に至っているように感じる。
- ふるさと創造会議が設立して10年が過ぎようとしており、担い手不足、マンネリ化、設立時の勢いの低下等の問題が生じてきており、金銭的な支援だけでなく、組織や活動の在り方についての助言等の支援が必要であるが、まだ明確な道筋を見つけれられていない。
- 行政がどこまでかかわるのが、かかわらなければいけないのか、そのレベルや線引きが課題
- 行政での地域を伴走支援するための経験とスキルの蓄積と継承の難しさ、部署による支援者としての情報量の違い。地域との関係性構築や支援においてどうしても属人性が問われる部分があり、そういった中で担当が替わっても協議会に差がなく、一定程度の支援を継続できるような体制づくりが必要。
- 中間支援組織に業務を委託し、その分、本庁担当課職員数が減になり、行政職員が地域運営組織と直接関わることが難しい状況であるが、地域運営組織からは行政が直接関わることを望まれている。また、より地域に密着している振興局も子課として支援することとしているが、所掌業務数に比して職員不足のため、十分な関与ができていない。
- 地域運営組織からは直接的な支援を求める声はあるが、組織の性質として、地域で解決や意思決定することが望ましいため、直接市が実施するのでは無く、より活用しやすい中間支援や全庁的な間接支援のあり方を考えていく必要がある
- 地区ごとに支援する目的で5支所にそれぞれ課長が在籍しているが、統括的な業務やその他地域振興業務が本庁に集中しているため、本庁担当地区への支援に手が回らない。人員不足、支援のための知識と経験不足。
- 支援の属人化、過度な支援による依存、支援の持続可能性
- 持続可能な地域運営組織とするため、大幅な組織の改編や計画の改定が必要であるが、人員不足のため、なかなか取り掛かることが出来ない。

## 今後の支援体制や仕組みを検討するうえでの懸念点があればご回答ください

### 【行政の仕組みや制度の課題】

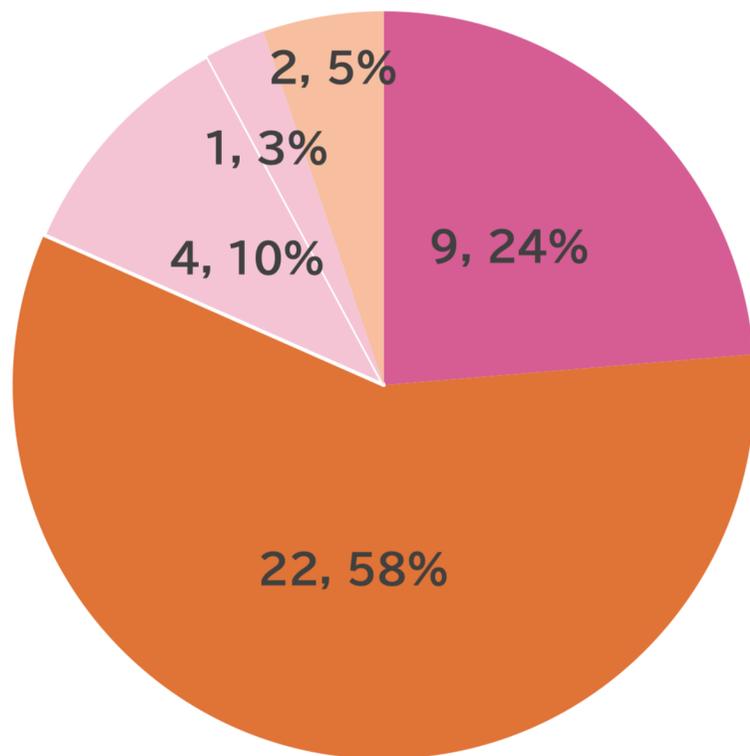
- 地域運営組織に対しては主に一括交付金による支援を実施しているが、**交付金を活用したことによる効果を把握することが難しい**
- 組織ごとに事務局を設置し、専任職員を配置しなければ、組織の活動が発展できないと思っているが、予算・人員不足のため、難しい可能性がある。
- まちづくり担当(地域担当職員)が地域運営組織の事務を担っている点。**
- 人員不足
- 職員増員が望めないこと。
- 集落支援する上でのマンパワー、職員スキルの不足、行政職員の働き方改革、アドバイザー派遣を依頼する上での予算確保
- 地域からは、「**地域運営組織の立ち上げ=新しい仕事が増える**」と感じられているように思う。**地域との間で必要性や課題感の共有ができていない。**
- 庁内における**関係部署同士の連携や情報共有。**
- 職員の意識改革、地域人材の発掘・研修、住民の「やる気」の継続
- 自治会(区)運営と地域運営組織(地域自治協議会)が2重構造**になっており、その考え方の整理が必要ではないかと感じています。
- 現在は、市が地域マネージャー(集落支援員)を会計年度任用職員として雇用し、直接的に組織運営に加担しているが、将来的に自主運営を求めることとなれば、交付金等による財政支援に切り替え、地域でその人材を発掘、育成してもらう必要がある。

### 【地域の課題感】

- 担い手不足(高齢化等による)、施設(地域福祉センター)利用者の固定化、施設(地域福祉センター)の老朽化、地域運営組織側の資金不足
- 地域の担い手不足
- 地域の担い手不足
- 担い手不足
- 担い手不足(外部人材ではなく、その地域における住民の参画を促したい)、行政側の予算不足
- 地域運営組織のリーダーが今後交代する場合、組織内でスムーズな引継ぎがなされるかどうか。

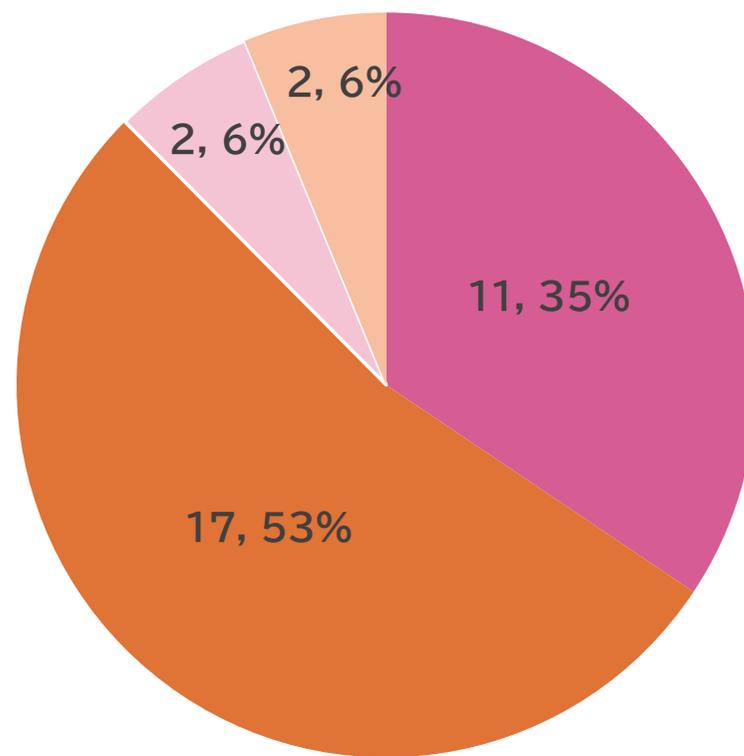
今後の支援意向をご回答ください

自治会支援



- 現在の支援体制を拡充・強化したい
- 現状を維持したい
- 現在とは別の支援方法を検討したい
- 自治会・集落への支援は縮小したい
- その他

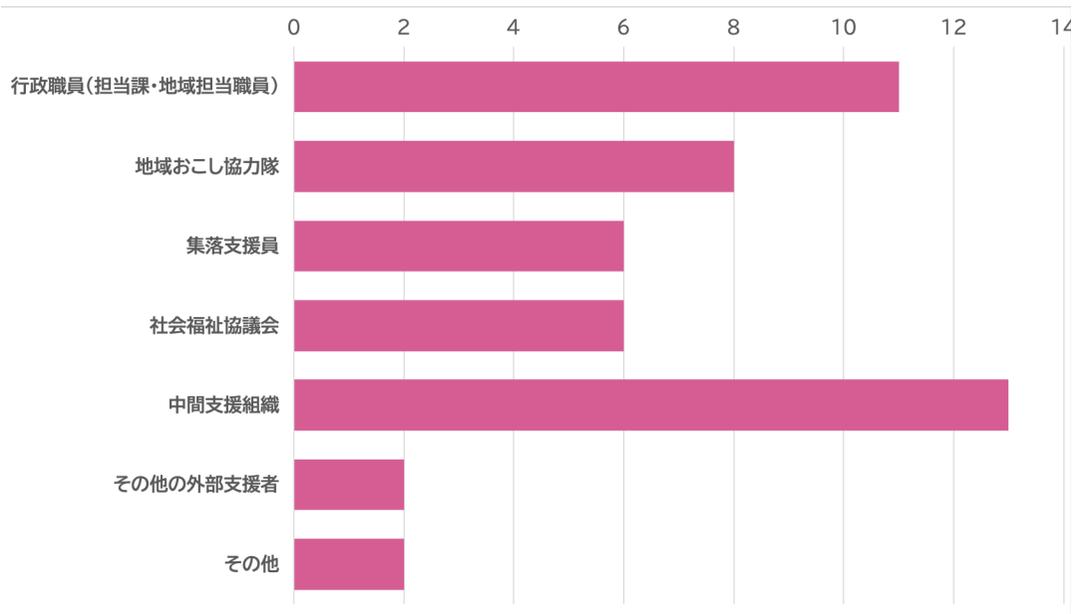
地域運営組織支援



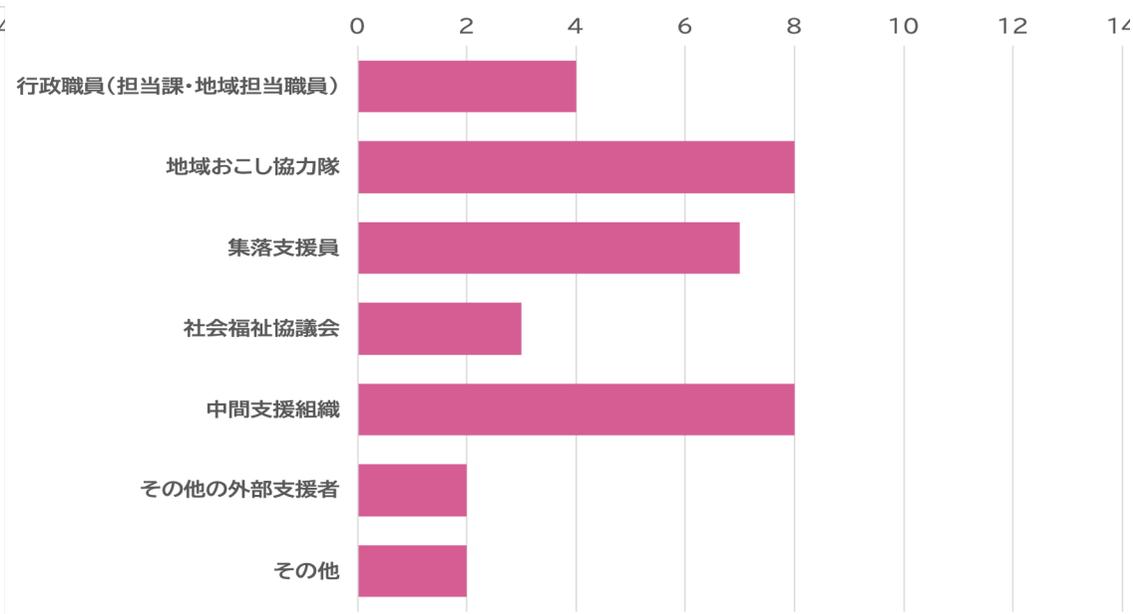
- 現在の支援体制を拡充・強化したい
- 現状を維持したい
- 現在とは別の支援方法を検討したい
- 地域運営組織への支援は縮小したい
- その他

今後の新たに期待する担い手(支援実施者)をご回答ください

### 自治会支援



### 地域運営組織支援



自治会支援、地域運営組織支援ともに中間支援への期待が高い。  
地域運営組織になるとに行政以外の支援者が期待されている。

## (2)ヒアリング調査

アンケート調査実施後に回答の傾向や把握できている支援体制の現状から、複数の自治体を選定し兵庫県地域振興課と縮充デザインLabでヒアリングを実施した。ヒアリングはグループに対する半構造化インタビューとして実施した。

### 主なヒアリング項目

#### 1. 地域支援の取り組みのこれまでとこれから

- ・今後、地域支援の必要性の認識、支援を充実させるために必要な内容とその検討状況
- ・今後の貴市での地域支援を充実に向けた方向性や県への期待

#### 2. 行政の実施する自治会・地域運営組織への支援の現状と課題

- ・担当課や支援の体制、制度や仕組み、行政内部での庁内連携や役割分担
- ・庁内での人材の育成

#### 3. 中間支援組織や社協、外部アドバイザー等との連携・協力の可能性

- ・中間支援組織や外部人材(地域おこし協力隊、アドバイザー等)の有無や連携可能性
- ・それら機関への協力依頼や業務発注の現状や契約に至る経緯

## 2. 県内市町及び地域の現状に関する調査・研究

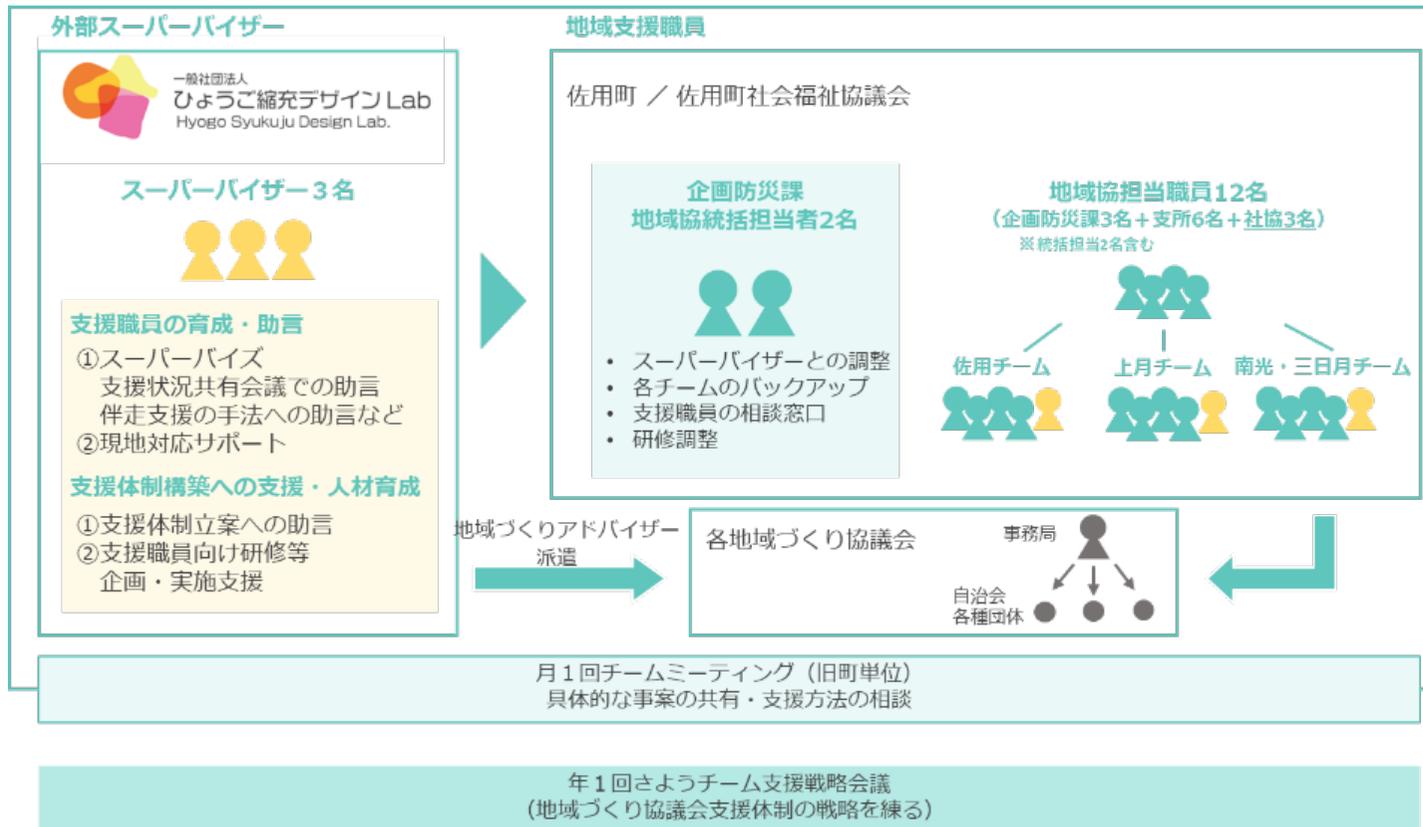
### (2)ヒアリング調査

ヒアリング先	ヒアリング対象	確認できた事実と見えてきた検討課題
香美町役場	町:企画課主査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年度「新しい地域コミュニティづくりの基本方針」を策定しているが、RMO形成できたのは1地区のみという状況。今年度に入り、2地区目を形成支援を役場と支所担当で進めている。ワークショップの企画・進行も役場でやってみようと考えている。</li> <li>・2024年度から県の伴走支援体制整備事業を受けているが、支援者が見つからず頓挫している状態。県事業を入れる前に、どのような支援体制があればよいかの戦略づくりがあればよかったと思われる。</li> <li>・日常業務が忙しすぎて、他の情報等を得る余裕がなく、アドバイザー派遣や市町サポート会議も活用できていなかった。現在の支援地域の今後を見越して、市町サポート会議は使えるかもしれない。</li> </ul>
多可町役場	町:総務課 中地域局局長、 課長補佐	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の地域運営についてのRMO等お検討を重ねてきた結果、コークゼミの人材活用、集落中心の地域づくり、地域局のあり方見直しなどを考慮して、RMP(地域運営広場 Region Management Plaza)をつくる方針を決めた。</li> <li>・具体的には3つの旧町単位にある地域局で、プラザがやりたいことを実現するコミュニケーションの拠点となり、加えて集落を支援する機能を持つことを目指す。それに向けて、各局1名のコーディネーターを住民から雇用予定。令和8年度からの立上げを目指す。</li> <li>・社協とは協力体制を組めており、市民・役場・社協と一緒に地域支援を行っていくイメージ。</li> <li>・議会や庁内の理解促進が当面の課題。</li> <li>・町民から雇用するコーディネーターの育成やサポートは、今後の課題となる。</li> </ul>

### 3. 県内多自然地域における実践状況調査(ヒアリング調査)

## (1) 庁内連携チームによる支援(佐用町)

佐用町では支所ごとにチームをつくり、月1回程度のチームミーティングを重ねて、地域協の支援方針を検討・実践した。社協職員もチームに加わっている。

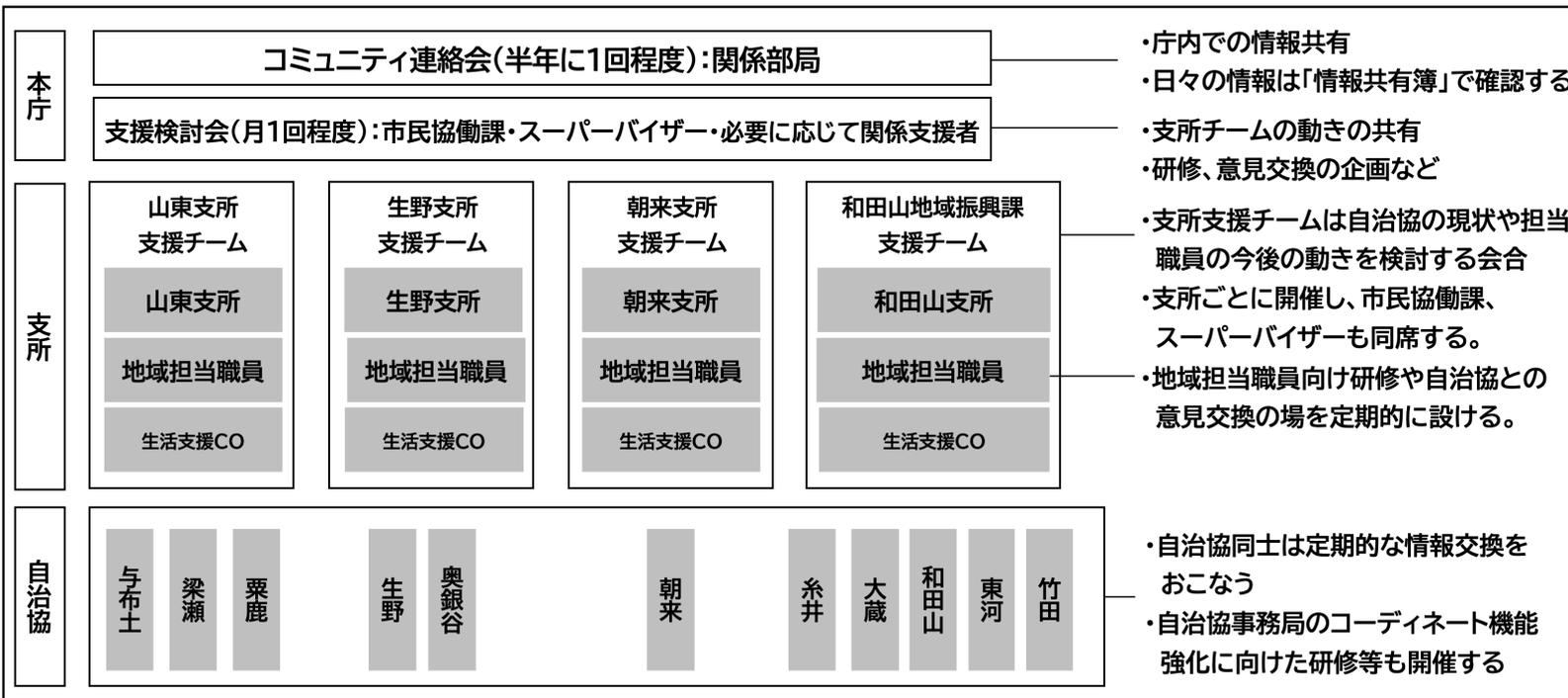


### 3. 県内多自然地域における実践状況調査(ヒアリング調査)

## (1) 庁内連携チームによる支援(朝来市)

朝来市では令和7年度から庁内連携による支援体制構築を進めた。まずモデル支所(朝来)で支援チームをたちあげ、支援戦略会議を重ねた。その他、地域担当職員の全体研修、自治協と担当職員の意見交換など、支所ごとの戦略会議と全体での情報共有の双方から支援を強化する動き。

#### ■令和8年度以降の支援体制のイメージ図



### 3. 県内多自然地域における実践状況調査(ヒアリング調査)

## (2) テーマ型中間支援組織が地域伴走支援への参画・移行

ヒアリング先	ヒアリング対象	確認できた事実と見えてきた検討課題
西脇市役所 みんぐる	市:まちづくり課 中間支援: みんぐる代表 堀井氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在RMOを順次立ち上げ中。地域の意志を尊重し、行政側は後方支援的に関与する。立ち上げには地域再生アドバイザーを依頼する。過疎地域がないため、県や国の制度(地域おこし協力隊や補助金)を活用できないことが課題。</li> <li>・管理監督職による地域対策委員(地域担当制度)があるが、業務での活動ではないため、実際は機能していない。</li> <li>・中間支援組織への委託を始めたが、丸投げにならないよう行政が中間支援組織に伴走することを意識している。</li> <li>・条例設置の推進審議会があるが、本来検討したい内容が議論できておらず扱いに困っている。</li> <li>・中間支援組織は、まずは市内での認知を高めることと信頼関係づくりを意識して活動している。まだ支援実績は十分でない。他市町の中間支援組織からノウハウを学ぶなどしているが、スキルアップの機会や情報交換の機会がもっと必要だと考えていた。</li> <li>・行政との定例会議で目標などを確認できている。また行政からの情報だけを信じず、現地訪問を重視していた。</li> <li>・まちづくり課以外からの業務相談も多く、業務全体のバランスを検討する必要があると話していた。</li> </ul>
猪名川町役場 (一社)カノート	町:地域振興部地域交流課 課長、主幹、主事2名 中間支援: con-note(カノート)6名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民交流広場をきっかけにできた全町で7つのまちづくり協議会が運営されている。</li> <li>・総合計画で予算削減や役場の負担軽減に向けて中間支援を検討。有志で立ち上がった「いながわベース」→「いながわリンク」で民間で中間支援を行う動きがあり、拠点を持ちたい意向を踏まえて、令和7年度より交流広場運営事業を公募。有志メンバーでcon-noteとして受託。市民活動支援のつもりだったが、他市町事例を調査して地域支援も仕様書に加えた。</li> <li>・週3日8:00-20:00で拠点に常駐。6~7名が交代で勤務。1名を除き60代以上。既存活動団体とのネットワークは強い。役場職員が相談に行くケースも増えている。</li> <li>・カノートの動きは「こんなもんかな」という役場の評価。核となる人材がないことが課題で成長には期待したいので研修費25万円をつけた。</li> <li>・カノートは、拠点を持って相談者が来る状況に満足。今後は地域支援に本格的に行いたい意向は強く、集落・自治会、まち協の会合にも参加していきたい。(現状は参加もしていない)。集落カルテを作成するところから地域に入りたい意向あり。自ら、自分の地域のまちづくり協議会の会長を担っているスタッフもいる。</li> </ul>

### 3. 県内多自然地域における実践状況調査(ヒアリング調査)

## (3) 既存地域づくり関連組織(社協等)との連携による支援

ヒアリング先	ヒアリング対象	確認できた事実と見えてきた検討課題
加西市役所 加西市社会福祉協議会	市:まちづくり課 課長・係長 社協:事務局長・地域福祉課課長(1層生活支援Co)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2層協議体をRMOと連携させて展開していく際にうまく連携できていた。</li> <li>・RMO立ち上げ後組織も事業もマンネリ化、現状維持意識が強い。一方、女性から参加意欲の相談等があるが、うまくつなげることが難しい。RMO向け研修も実施ができない。</li> <li>・社協が実際にはRMO支援の一部をになっている。地域共生社会づくりにRMOや個人の地域づくりへの参加の仕組みへの支援の重要性から集落支援員制度を活用したRMOの支援体制構築に意欲があるが、市は中間支援がないことから支援ができないという認識とともに、RMOの事務局に充てる(限定的)という考え方に留まっている。</li> <li>・市に地域づくり戦略会議があるが情報共有にとどまり、地域支援施策や現場に十分フィードバックできていない。</li> <li>・地域担当を幹部職員が担っており、イベント等の手伝い支援が多い</li> <li>・県や研修機関からの研修メニューや講師提案を求めている。</li> </ul>
西宮市社会福祉協議会	社協:事務局長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社協のミッションと地域支援の親和性が高く、地域共生社会づくりのビジョンの中で、地域支援を早い段階から地区担当制、チームでの支援体制を社協内部で構築。</li> <li>・生活支援体制整備事業は介護保険の枠に閉じないスタンスを市・社協で共有。現在も、市と社協で管理職での定期的な情報共有を行っており、ビジョンが共有されている。</li> <li>・社協内部の支援者のチームに外部有識者がアドバイザーとして関与することで、効果的な支援ができている。また広域担当する社協職員が若手や地区担当を育成。</li> <li>・生活支援Coは、自治会や地区社協に加え、企業・福祉施設・NPOを巻き込み、多様な主体との接続、ハブとなることを目指している。地区社協がRMO的な役割を意識して運営されるよう支援。重層支援や生活支援Coなど社協の中でも支援者が多様にいるが、それぞれの役割を整理したチーム、相互連携が重要。</li> <li>・社協に出向していた市職員が市に戻ってから地域共生施策を推進するなど、人事交流を通じた相互理解や連携、施策反映が実践された。</li> </ul>

### 3. 県内多自然地域における実践状況調査(ヒアリング調査)

## (3) 既存地域づくり関連組織(社協等)との連携による支援

ヒアリング先	ヒアリング対象	確認できた事実と見えてきた検討課題
<p>赤穂市役所 赤穂市社会福祉協議会</p>	<p>市:市長公室企画政策課企画係 健康福祉部社会福祉課いきがい福祉総務係 市民部市民対話課 社協:2層生活支援Co</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内には9か所の公民館があり、それぞれ県民交流広場事業で設置されたまちづくり連絡協議会があるが、RMOとして機能している様子はなく、連合自治会の類似組織としての扱いであった。単位自治会への支援も財政的支援のみであった。</li> <li>・社協も地域支援をしたいと思っているが、RMOにどう関わるかが難しく、基本的には単位自治会への支援が主となっている。</li> <li>・基本的に地域がやる気になればサポートするというスタンスで、行政も社協もは待ちの姿勢であった。</li> <li>・外部支援者や集落支援員、地域おこし協力隊の活用には消極的であり、課題がおこっていないから特に新しい動きは不要という認識であった。</li> </ul>
<p>新温泉町役場 新温泉町社会福祉協議会</p>	<p>町:企画課主事 企画政策係主事 社協:事務局長兼地域福祉課長 地域福祉課課長補佐兼ほっとかへんネットワークー 地域福祉課生活支援コーディネータ ー</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落支援員を入れていこうという戦略はあるが、旧小学校区等の広域で関わる場合と、区長が兼務する場合の2パターンある。集落支援員に対する研修等が必要と思われるが、それらは予定されていない。</li> <li>・2024年度から県の伴走支援体制整備事業を受けているが、支援者が見つからず頓挫している状態。県事業を入れる前に、どのような支援体制があればよいかの戦略づくりがあればよかったと思われる。</li> <li>・社協が、集落支援員を含めたコーディネーター同士の交流会等をしたり、RMO支援をしていきたい意向はあるが、「なぜ社協が」と思われる節があり、積極的に動くことができていない。</li> </ul>

### 3. 県内多自然地域における実践状況調査(ヒアリング調査)

## (4) 既設の地域支援を主とする中間支援組織による支援

#### 一般財団法人明石コミュニティ創造協会(明石市)

既存の外郭団体を分社化する形で中間支援組織を先に設立し、その後の地域支援の実践を通して中間支援機能を強化・制度化した。地域運営組織の立ち上げと並行して中間支援が導入され、モデル小学校区での実践を経て、のちに条例で中間支援の役割が明記された。外郭団体であるため財政的に安定しやすい。まちづくり協議会の計画策定支援をきっかけに支援を進めている。

##### 特徴:

- ・行政と中間支援組織が制度化前から協働で地域支援を進めたことで、双方向の情報共有と柔軟な役割分担が形成された。
- ・中間支援組織と行政の双方に担当地区があり、月1回の定例連絡会議と日常的な個別調整によって、詳細な情報共有と支援戦略の見直しが行われている。
- ・協働のまちづくり推進事業等の委託に加え、指定管理、外郭団体としての運営費補助もある。

#### 特定非営利活動法人丹波ひとまち支援機構(丹波市)

市町村合併以降、自治協議会の全校区設置や地域づくり交付金制度など、地域運営組織の制度整備を先行して進めた。その後、まちづくりビジョンの中で中間支援機能について示され、人材発掘・育成を経て市の拠点施設の指定管理者として中間支援組織が導入された。自治協の支援を中心に昨今では自治会の支援にも取り組んでいる。

##### 特徴:

- ・あり方懇話会等で中間支援の必要性議論を進めた。
- ・行政と中間支援組織、社協の役割分担を整理した後は、グループウェア中心の情報共有であり、地域状況や支援方針の共有に課題がある。
- ・地域の未来デザインプロジェクト(ミライン)など強弱をつけて自治協の伴走支援をおこなっている。
- ・契約形態は指定管理型であり、地域支援業務は市民プラザ指定管理業務の一部に位置づけられている。

#### 一般社団法人ちいきのて(豊岡市)

地域コミュニティに関する条例やビジョンのもとで地域運営組織の立ち上げを進め、その後中間支援機能の必要性を位置づけた。中間支援機能の導入にあたっては、地域へのニーズ調査と人材発掘を経て、地域おこし協力隊OBを中心とした法人が設立された。市内29組織の支援にあたっており、強弱はあるもののすべての組織に関与している。

##### 特徴:

- ・地域コミュニティビジョンの中で中間支援組織の必要性が示され、ニーズ調査を経て導入が進められた。
- ・中間支援機能の柱として、相談窓口、組織運営見直し、情報発信支援、研修や行政とのパイプ役があった。
- ・契約形態は委託型であり、地域コミュニティ支援のみを対象とした単年度委託事業として実施されている。
- ・行政の機構改革後に情報共有が弱まり、次の展開を協議しにくい状況がある。

## 各種調査から見えてきた多様な地域支援モデル構築の検討課題

### 1.自治体ごとの「地域支援」の明確化

- ・なにを誰がどこまでどう支援するか戦略が必要(自治会と地域運営組織では支援が異なることの理解等)
- ・わが町の支援体制に関われそうなステークホルダーの発掘、整理
- ・地域支援や庁内連携の意味が自治体ごとに大きく異なる

### 2. 支援者の可能性と支援者連携

- ・集落支援員や公民館館長の活用可能性
- ・行政内の地域担当職員制度の制度疲労(委嘱されているが機能していない場合が散見される)
- ・支援目標やビジョンの共有をどう進めるか(目線が合う場合は連携した支援につながる)
- ・支援の属人化をどう考えるか
- ・支援者のスーパーバイズ(戦略検討、後方支援)の可能性

### 3. スキルアップ機会の確保

- ・市職員向けの研修の自前実施が困難
- ・行政以外の支援者(中間支援組織、社協、集落支援員など)も学ぶ機会が限られる

### 4. 自治体ごとの地域自治のあり方

- ・RMOの見直しや事業継続の支援の必要性(組織立ち上げではなく、運営段階での支援ノウハウ)
- ・地域自治やコミュニティ施策を検討する会議の機能  
(条例設置の会議などで支援方針などが検討できない。市町サポート会議とこうした会議の接続性)

## 【参考】ヒアリング調査を実施した市町の基礎資料 ※人口等のデータは兵庫県市町要覧を参照して作成

	自治体		社協と連携				中間支援組織と連携		
	香美町	多可町	加西市	西宮市	赤穂市	新温泉町	西脇市	猪名川町	三田市
人口 (高齢化率)	15,657人 (40.7%)	18,966人 (38.3%)	41,944人 (33.8%)	482,594人 (24.4%)	44,816人 (33.3%)	13,094人 (41.4%)	38,185人 (33.9%)	29,100人 (31.7%)	107,208人 (26.5%)
自治体面積	368.77km <sup>2</sup>	185.19km <sup>2</sup>	150.22km <sup>2</sup>	99.96km <sup>2</sup>	126.85km <sup>2</sup>	241.01km <sup>2</sup>	132.44km <sup>2</sup>	90.33km <sup>2</sup>	210.32km <sup>2</sup>
一般行政職数	134人	140人	205人	2,270人	272人	123人	189人	152人	486人
ビジョン等の 有無	×	×	○	×	×	見直し中	○	×	見直し中
RMO組織数 (設立状況)	1組織 (8割未満)	0組織 (なし)	10組織 (全域)	3組織 (8割未満)	1組織 (8割未満)	5組織 (8割未満)	4組織 (8割未満)	7組織 (全域)	20組織 (8割)
集落支援員	専任1人	-	専任2人	-	-	専任4人 兼任1人	専任4人	-	-
地域おこし 協力隊	5人	4人	-	-	-	21人	-	-	-
担当職員制	-	-	○	-	-	-	○	○	○
今後のRMO 支援意向	拡充・強化	別の方法	拡充・強化	現状維持	現状維持	拡充・強化	拡充・強化	現状維持	拡充・強化

## 4. 県外事例の調査研究

### 一般社団法人コミュニティサポートおおいた

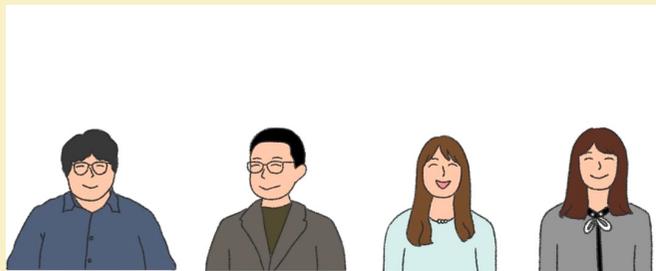
日時:2025年6月23日

対象:代表理事 清水敦史、理事 山浦陽一

大分大学山浦研究室が母体となった中間支援組織。大分県の事業で各市町のRMO立ち上げを支援している。各市町ごとに協働できる中間支援を見つけ、CSおおいたと地元中間支援でコラボしながら地域支援を進める県域中間支援+地域中間支援の協働モデル。

特徴:

- ・県域+地域の二層型中間支援モデル
- ・支援と人材育成(OJT)を一体で実施
- ・多様な主体(NPO・企業・医療)を中間支援として活用
- ・支援を担う人材を“増やす仕組み”の設計が重要



一般社団法人  
コミュニティサポートおおいた



### 那覇市まちづくり協働推進課

日時:2025年7月14日

対象:野底武光さん、渡嘉敷洋美さん、神谷あゆみさん

那覇市では、「小学校区コミュニティ推進基本方針」や「協働の手引」をもとに校区まちづくり協議会を全市で立ち上げるため、行政職員が主体となり伴走支援を担っている。市民協働プラザが拠点であり、NPO支援も同じく職員が担っている。

特徴:

- ・行政直営による地域支援+市民活動支援の一体運営
- ・NPO・福祉(社協)・包括との連携による多主体支援
- ・人材育成と地域支援を制度として統合
- ・制度運用と見直しを継続的に実施



### 河内長野市・河内長野市社会福祉協議会

日時:2025年9月2日

対象:市まちづくり推進課、社会福祉協議会

河内長野市では、地域まちづくり協議会の支援を、市役所と社会福祉協議会が分担して実施。市は制度設計や補助金、アドバイザー派遣などを担い、社協は市民活動支援センター業務とあわせて地域への関与を担う体制となっている。しかし、役割分担や目的の共有が十分ではなく、地域への関与にばらつきがある。

特徴:

- ・市役所+社協による分担型の支援体制
- ・市は制度設計・補助金・立上げ支援を担当
- ・社協は地域伴走・市民活動支援を担う(委託事業)
- ・地域担当制(1人1校区)や情報共有の仕組みあり



## 5. 多様な支援機能モデルの検討

# (1) 多様な支援体制モデル検討会の開催

日時: 第1回 2025年12月5日(金) 19:00~21:00

第2回 2026年1月29日(木) 19:00~21:00

検討会委員:

齋藤 主税(特定非営利活動法人都岐沙羅パートナーズセンター事務局長)

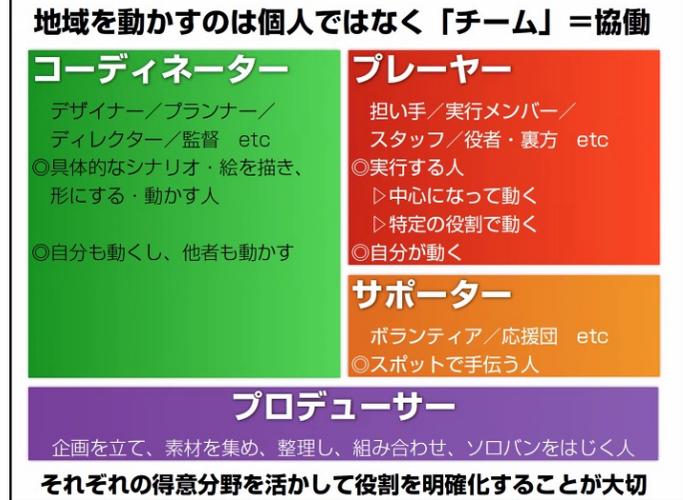
櫻井 常矢(高崎経済大学 地域政策学部教授)

竹端 寛(兵庫県立大学 環境人間学部教授)

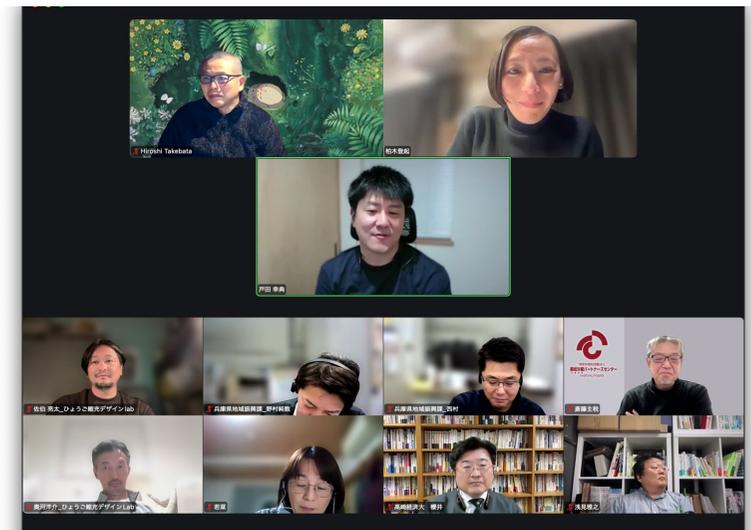
若菜 千穂(NPO法人いわて地域づくり支援センター常務理事)

多様な地域支援モデルに向けた主な論点:

- ・「地域支援」を分解し、何をしているのかを可視化する必要性
- ・支援対象(自治会・RMO等)の整理と位置づけの重要性
- ・支援の担い手は固定的ではなく、関係性の中で変化すること
- ・県と市町で担う役割が異なる
- ・マニュアルだけでなく、継続的な学び・人材育成が不可欠
- ・市町それぞれの地域づくり、地域づくり支援の戦略づくりが必要
- ・市町職員の理解・政策立案力の差が、支援体制の質に影響
- ・市町ごとの支援体制図の整理が必要

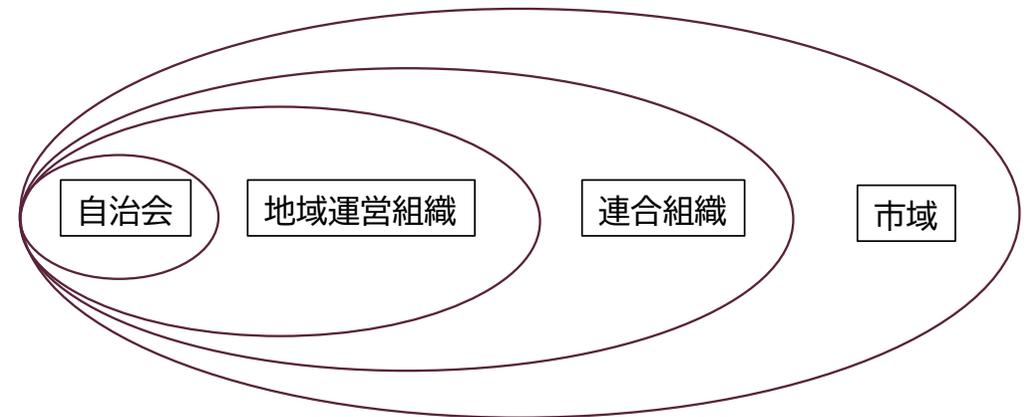


◀ 齋藤氏の提示した資料



## ポイント1. 支援対象(何を支援するか)

- ① 自治会・町内会(組・隣保含む)
- ② 地域運営組織や類する団体
- ③ 連合組織
- ④ 市町(行政)
- ⑤ 地域づくり等支援者



「圏域」を意識した支援が必要だろう

## ポイント2. 支援の定義(支援とは何か)

- 1. 現状把握と関係性の構築** (1)地域の現状把握、(2)地域との関係づくり  
地域・住民・担い手との信頼関係を築き、日常的に寄り添う
- 2. 意識啓発・きっかけづくり** (3)意識啓発、動機づけ  
地域住民や行政職員の気づきを促す機会づくり
- 3. 話し合い・合意形成** (4)話し合い・合意形成、(5)協働支援(橋渡し)  
住民や関係者による対話・協議を促し、共通認識をつくる
- 4. 組織づくり・運営体制の構築・見直し** (6)組織づくり支援、(7)体制・組織見直し支援、  
(8)技術相談対応  
RMOや団体の立ち上げ、仕組み、規約見直しなどを支援
- 5. 事業・活動の企画や実行・見直し** (9)活動・事業化支援、(10)ビジョンづくり支援、  
(11)地域内外の関係づくり、(12)地域の調査支援  
地域の活動や事業の企画・実施・展開、見直しを支援
- 6. 資源の確保・専門人材の活用** (13)資金支援、(14) 専門的人材派遣、  
(15)場所や資源の提供・貸し出し  
活動を支える人材・資金・拠点の確保と活用を支援
- 7. 自治体の制度・戦略づくり** (16)自治体の戦略・制度づくり  
自治体の制度設計や方針づくりの支援

## ポイント2. 支援の定義(支援とは何か)

### 1. 現状把握と関係性の構築

#### (1) 地域の現状把握

- ・関係者へのヒアリング
- ・地域をまわって環境を知る
- ・資源の調査・把握
- ・人口などデータ面から地域の状況を知る

#### (2) 地域との関係づくり

- ・傾聴: 悩み、愚痴、不安、喜びなど
- ・定期的に地域に訪問する
- ・祭りや行事の手伝い、参加する

### 2. 意識啓発・きっかけづくり

#### (3) 意識啓発、動機づけ

- ・社会状況の変化を知る機会をつくる
- ・勉強会など学ぶ機会をつくる
- ・集落・RMO間の情報交換・共有支援
- ・複数の地域での自慢大会
- ・他地域の情報提供・事例提供
- ・自治会・RMO向け研修(会長、役員、事務局)
- ・市の職員の動機付け(意識啓発)

### 3. 話し合い・合意形成

#### (4) 話し合い・合意形成

- ・対話の場の企画、準備、運営
- ・どんな人が参加するかの検討、提案
- ・議論の可視化
- ・地域内の翻訳
- ・ファシリテーション・会議のやりかた研修

#### (5) 協働支援(橋渡し)

- ・県や市町の動きや制度の情報提供
- ・行政と集落、RMOとの橋渡し
- ・他の地域や団体への情報展開

### 4. 組織づくり・運営体制の構築・見直し

#### (6) 組織づくり支援

- ・組織体制・会則づくりのアドバイス・助言
- ・組織づくり
- ・立ち上げ時の伴走支援
- ・類似組織との位置づけの整理

#### (7) 体制・組織見直し支援

- ・組織体制・会則見直しのアドバイス・助言
- ・組織や体制の見直し
- ・組織内規約や制度の見直し
- ・組織見直しの伴走支援
- ・複数組織の合併や統廃合

#### (8) 技術的相談対応

- ・法人化相談
- ・法務・労務・税務相談
- ・会計の相談、サポート
- ・窓口での相談対応
- ・事務局の相談に乗る
- ・総会資料作成の手伝い

### 5. 事業・活動の企画や実行・見直し

#### (9) 活動・事業化支援

- ・活動に関する事例提供
- ・活動・事業の進め方に関するアドバイス・助言
- ・地域学校協働組織化、活動展開
- ・地域計画・営農組織づくり、広域化
- ・情報発信支援(媒体・プラットフォーム・スキル)

#### (10) ビジョンづくり支援

- ・まちづくり計画書策定の支援
- ・実効性のある中期・長期計画
- ・計画書のデザイン作成

#### (11) 地域内外の関係づくり

- ・地域内ネットワーキング支援
- ・集落・RMO間の情報交換・共有支援
- ・地域の情報を関係者で共有する
- ・外部の人とつなぐ・紹介
- ・連合組織の運営支援

#### (12) 地域の調査支援

- ・住民意識調査支援
- ・データ整理支援
- ・住民アンケート調査の作り方支援
- ・オープンデータの見える化・共有

### 6. 資源の確保・専門人材の活用

#### (13) 資金支援

- ・資金的支援(交付金など)
- ・補助金・助成金

#### (14) 専門的人材派遣

- ・アドバイザー派遣
- ・中間支援や専門的アドバイザーにつなぐ
- ・活動や事業に合わせた専門家の派遣

#### (15) 場所や資源の提供・貸し出し

- ・活動拠点の提供
- ・会議室の貸し出し
- ・バスなどの貸し出し

### 7. 自治体の制度・戦略づくり

#### (16) 自治体の戦略・制度づくり

- ・自治体の地域づくり方針・戦略策定のアドバイス・助言
- ・制度設計
- ・政策提言
- ・他市の情報提供

7つの大項目と16の中項目に分類した

## ポイント3. 支援の担い手(誰が支援するか)

### ■想定できる支援者の候補

#### ① 集落支援員が実施する支援

集落(自治会・町内会)の事務局／RMOの事務局／市内・町内全域組織の事務局

#### ② 公民館長が実施する支援

#### ③ 地域おこし協力隊が実施する支援

#### ④ 社協と連携した支援

#### ⑤ 中間支援組織等

市民活動支援センター／広域中間支援組織／県域中間支援組織

#### ⑥ 市町職員(担当課・地域担当職員)

#### ⑦ 地域再生アドバイザーによる支援

#### ⑧ 大学教員などによる支援

## 自治体ごとの支援体制図を描く

ポイント1, 2, 3を整理、選択しながら、それぞれの状況・地域に合わせた支援体制図を描ければ、市町ごとに多様な支援の検討が推進される  
(県が主催する市町サポート会議等を通じて支援体制を検討する)



- ・支援体制検討の補助ツールとして、地域支援体制図の様式を作成。
- ・今回の検討会では、サンプルとして3自治体を事例として作成した。

I町:今後支援体制の検討を進める段階

A市:行政と中間支援組織の協働による支援体制

S町:外部アドバイザーによる支援から職員での支援に移行



# A市の地域支援体制

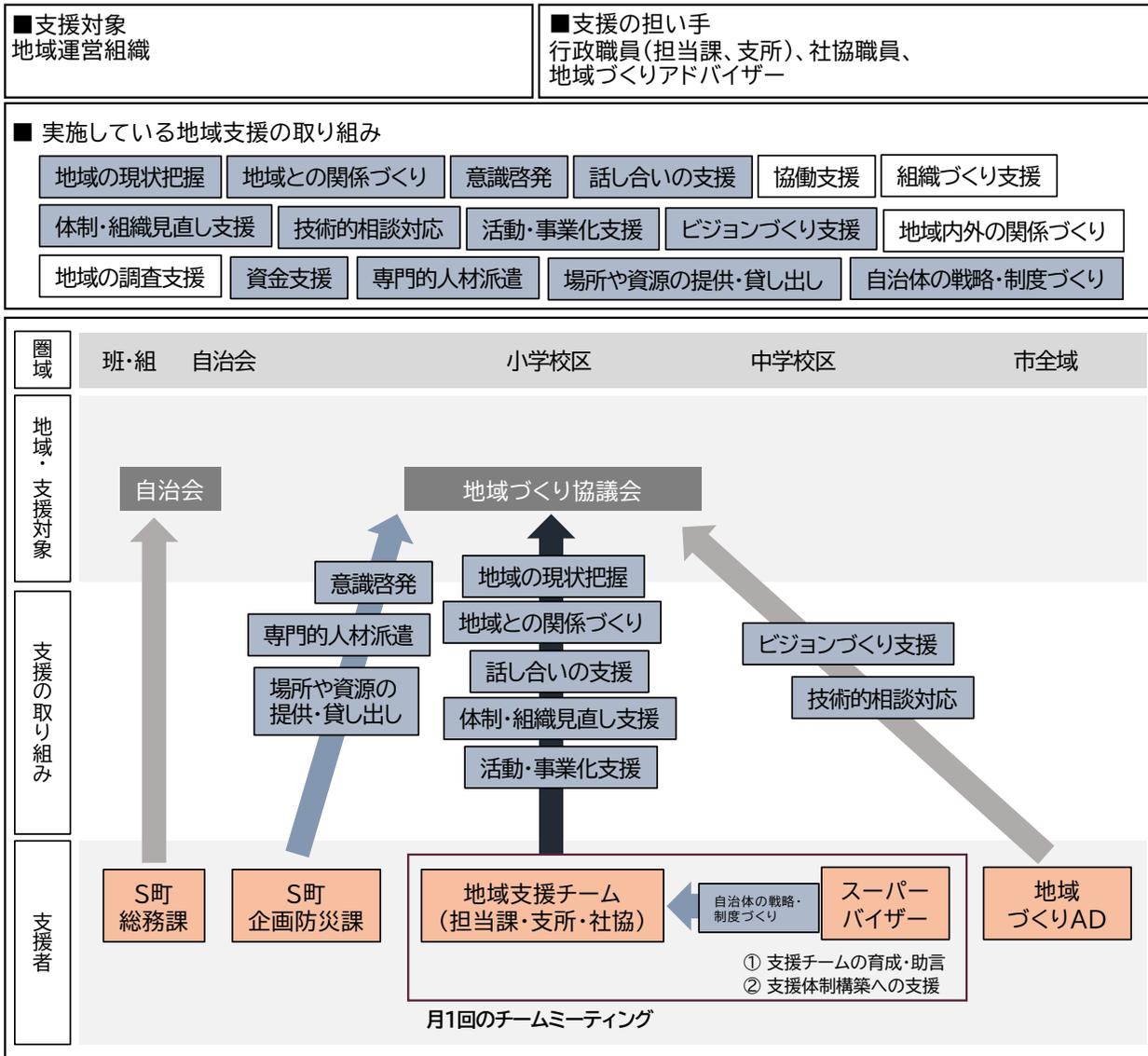
2026年1月現在

<p>■市の基礎情報 人口:307,487人(1/1住基) 世帯数:146,024世帯(1/1住基) 高齢化率:26.2%</p>	<p>■支援対象 自治会、まちづくり協議会、市民活動団体</p>	<p>■支援の担い手 ・A市コミュニティ・生涯学習課 ・中間支援組織</p>																								
<p>■地域の基礎情報 自治会数:476 RMO:28 連合組織:A市連合まちづくり協議会</p>	<p>■実施している地域支援の取り組み</p> <table border="1"> <tr> <td>地域の現状把握</td> <td>地域との関係づくり</td> <td>意識啓発</td> <td>話し合いの支援</td> <td>協働支援</td> <td>組織づくり支援</td> </tr> <tr> <td>体制・組織見直し支援</td> <td>技術的相談対応</td> <td>活動・事業化支援</td> <td>ビジョンづくり支援</td> <td>地域内外の関係づくり</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域の調査支援</td> <td>資金支援</td> <td>専門の人材派遣</td> <td>場所や資源の提供・貸し出し</td> <td>自治体の戦略・制度づくり</td> <td></td> </tr> </table>		地域の現状把握	地域との関係づくり	意識啓発	話し合いの支援	協働支援	組織づくり支援	体制・組織見直し支援	技術的相談対応	活動・事業化支援	ビジョンづくり支援	地域内外の関係づくり		地域の調査支援	資金支援	専門の人材派遣	場所や資源の提供・貸し出し	自治体の戦略・制度づくり							
地域の現状把握	地域との関係づくり	意識啓発	話し合いの支援	協働支援	組織づくり支援																					
体制・組織見直し支援	技術的相談対応	活動・事業化支援	ビジョンづくり支援	地域内外の関係づくり																						
地域の調査支援	資金支援	専門の人材派遣	場所や資源の提供・貸し出し	自治体の戦略・制度づくり																						
<p>■条例や指針など 2010年 自治基本条例 2016年 協働のまちづくり推進条例</p>	<table border="1"> <tr> <td>圏域</td> <td>班・組</td> <td>自治会</td> <td>小学校区</td> <td>中学校区</td> <td>市全域</td> </tr> <tr> <td>地域・支援対象</td> <td></td> <td>自治会</td> <td>まちづくり協議会 拠点:小学校コミセン</td> <td>中学校コミセン</td> <td>市民活動団体 A市連合まちづくり協議会</td> </tr> <tr> <td>支援の取り組み</td> <td></td> <td>業務委託</td> <td>資金支援 地域の現状把握 地域との関係づくり 意識啓発 技術的相談対応</td> <td>意識啓発 地域の現状把握 地域との関係づくり 意識啓発 話し合いの支援 技術的相談対応 地域内外の関係づくり 地域の調査支援 ビジョンづくり支援 組織づくり支援 体制・組織見直し支援 活動・事業化支援</td> <td>場所や資源の提供・貸し出し 技術的相談対応 地域内外との関係づくり</td> </tr> <tr> <td>支援者</td> <td></td> <td></td> <td>A市コミュニティ・生涯学習課 業務委託</td> <td>自治体の戦略づくり 業務委託</td> <td>中間支援組織 資金支援</td> </tr> </table>		圏域	班・組	自治会	小学校区	中学校区	市全域	地域・支援対象		自治会	まちづくり協議会 拠点:小学校コミセン	中学校コミセン	市民活動団体 A市連合まちづくり協議会	支援の取り組み		業務委託	資金支援 地域の現状把握 地域との関係づくり 意識啓発 技術的相談対応	意識啓発 地域の現状把握 地域との関係づくり 意識啓発 話し合いの支援 技術的相談対応 地域内外の関係づくり 地域の調査支援 ビジョンづくり支援 組織づくり支援 体制・組織見直し支援 活動・事業化支援	場所や資源の提供・貸し出し 技術的相談対応 地域内外との関係づくり	支援者			A市コミュニティ・生涯学習課 業務委託	自治体の戦略づくり 業務委託	中間支援組織 資金支援
圏域	班・組	自治会	小学校区	中学校区	市全域																					
地域・支援対象		自治会	まちづくり協議会 拠点:小学校コミセン	中学校コミセン	市民活動団体 A市連合まちづくり協議会																					
支援の取り組み		業務委託	資金支援 地域の現状把握 地域との関係づくり 意識啓発 技術的相談対応	意識啓発 地域の現状把握 地域との関係づくり 意識啓発 話し合いの支援 技術的相談対応 地域内外の関係づくり 地域の調査支援 ビジョンづくり支援 組織づくり支援 体制・組織見直し支援 活動・事業化支援	場所や資源の提供・貸し出し 技術的相談対応 地域内外との関係づくり																					
支援者			A市コミュニティ・生涯学習課 業務委託	自治体の戦略づくり 業務委託	中間支援組織 資金支援																					
<p>■当面の支援のポイント ・まちづくり協議会が地域内のプラットフォーム的な組織になるように、地域内の各種団体や拠点、市民活動団体、ブックスポット等の情報を提供し、つないでいく ・まちづくり計画書改訂の地域については、改訂と同時に、まちづくり協議会の体制・組織見直しの支援を続けていく。</p>																										
<p>■今後検討が必要なこと ・10年先のまちづくり協議会のあり方を描き、2026年の協働のまちづくり審議会での検討・見直しでの議論につなげていく。</p>																										

# S町の地域支援体制

2026年1月現在

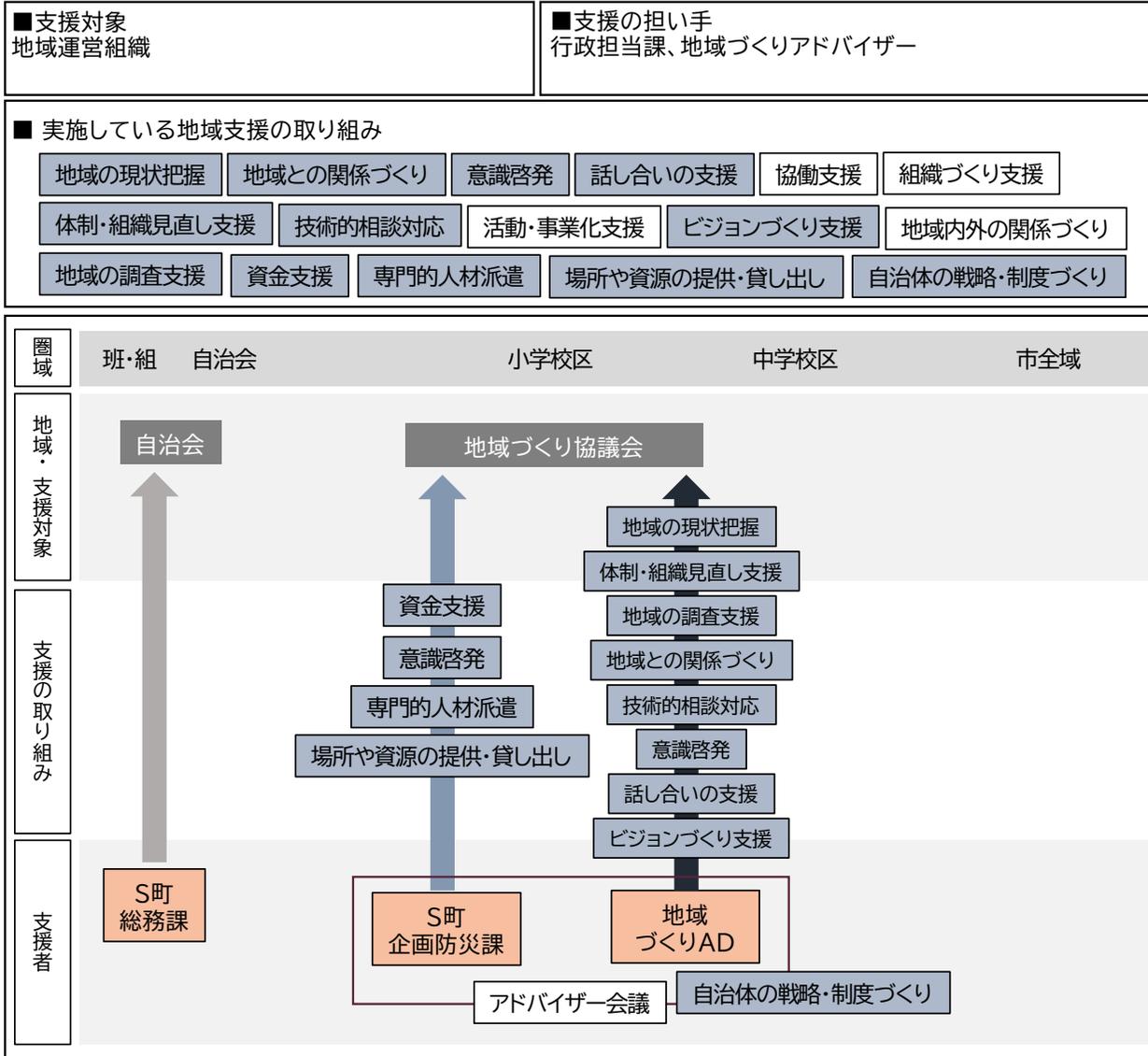
- 市の基礎情報**  
 人口:15,166人(R6.1.1現在)  
 世帯数:6,829世帯(R6.1.1現在)  
 高齢化率:43.2%
- 地域の基礎情報**  
 自治会数:133組織  
 RMO:13組織(H18年4月設立)  
 連合組織:連合自治会
- 条例や指針など**  
 ・S町まちづくり基本条例  
 ・地域づくり協議会あり方再構築の方針(R1年5月)
- 当面の支援のポイント**  
 ・地域づくり協議会の見直しから数年たち、もうひと段階展開する時期である。13協議会がお互いの状況を気にしていることもあり、良い意味で切磋琢磨できる環境づくりが必要。  
 ・R7年度から自治体職員によるチーム支援体制を構築している。この仕組みの評価と持続できるかどうかの検証・検討が必要
- 今後検討が必要なこと**  
 ・チーム支援体制の持続性の検討  
 ・担当課、支援チーム以外の行政職員の関わり方の検討



# S町の地域支援体制

2022年4月現在

- 市の基礎情報**  
 人口:15,166人(R6.1.1現在)  
 世帯数:6,829世帯(R6.1.1現在)  
 高齢化率:43.2%
- 地域の基礎情報**  
 自治会数:133組織  
 RMO:13組織(H18年4月設立)  
 連合組織:連合自治会
- 条例や指針など**  
 ・S町まちづくり基本条例  
 ・地域づくり協議会あり方再構築の方針(R1年5月)
- 当面の支援のポイント**
- 今後検討が必要なこと**



## 5. 県との協議

5月14日(水)@県庁：初回打ち合わせ

5月29日(木)@オンライン：市町アンケート検討

11月21日(金) @県庁：中間打ち合わせ

12月15日(月)@私学会館：持続可能な多自然地域づくりプロジェクト強化検討会

12月25日(木) @オンライン：次回の検討会に向けた打ち合わせ

2月9日(月)@オンライン：事業報告に関する打ち合わせ

3月9日(月)@オンライン：来年度事業打ち合わせ

